

平成29年 第2回 安芸太田町議会定例会会議録

平成29年2月27日

招集年月日	平成29年2月27日					
招集の場所	安芸太田町議会議事堂					
開閉会日 及び宣告	開会	平成29年2月27日	午前10時20分	議長	中本正廣	
	閉会	平成29年2月27日	午後3時35分	議長	中本正廣	
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 凡例 出席 欠席 × 不応招 公 公務欠席	議席 番号	氏 名	出席等 の別	議席 番号	氏 名	出席等 の別
	1	柏原保男		7	齋藤正國	
	2	津田宏		8	富永豊	
	3	河本穂津雄		9	佐々木美知夫	
	4	横山照夫		10	齋藤マユミ	
	5	市田義臣		11	矢立孝彦	
	6	栗栖吉三郎		12	中本正廣	
会議録署名議員	7番	齋藤正國		8番	富永豊	
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長	齋藤和典				
地方自治法第121 条により説明のため 出席した者の職 氏名	町長	小坂眞治		副町長	小島俊二	
	総務課長			教育長	二見吉康	
	会計管理者 (会計課長)	倉田美保子		教育次長	片山豊和	
	加計支所長 兼加計支所住民生活課長	齋藤邦夫		学校教育課長	長尾航治	
	筒賀支所長 兼筒賀支所住民生活課長	梅田幹二		生涯学習課長	栗栖浩司	
	地域づくり課兼企画課長	二見重幸		保健医療福祉統括セ ンター事務局長	栗栖修司	
	建設課長	田中啓二		福祉事務所長兼 福祉課長	伊賀真一	
	産業振興課長	瀬川善博		健康づくり課長	伊藤真由美	
	商工観光課長	児玉 育		安芸太田病院 事務長	菅田裕二	
	税務課長	新田いずみ				
	住民生活課長	小笠原敏子				
	児童育成課長	園田哲也				
	総務課主幹	河越慶介				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

平成29年2月27日

		一般質問
--	--	------

平成29年第2回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程 (第 2 号)

平成29年2月27日

日程	議案等番号	件 名
第 1		一般質問

平成29年度第2回定例会

(平成29年2月27日)

午前10時00分開会

中本正廣議長 皆さんおはようございます。ただ今の出席議員は12名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1 一般質問

中本正廣議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会において、お手元に配付した一般質問通告表のとおり、4人の議員から質問の通告がありますので、順次発言を許します。5番市田議員。

市田義臣議員

皆さん、おはようございます。風邪はかなり治っておりますので、マスクは取らせてもらわないと、ちょっと私、眼鏡が曇ってまいりますので、字が読めませんのでご了承ください。私個人的にはですね、この場所に登壇するのは最後だと思っております。今定例会は、4人の方しか、私を含めて4人の議員しか質問致しませんが、持ち時間の延長ということは議長が許してくれないだろうと思いき、質問の回数も3回ということでございますので、ルールは守っていきたく思います。それで最後でございますから、町長、副町長、教育長そして私は、今回はかなりの全員の課長さんにご答弁願うという事はちょっと時間的にも無理でございますので、かなりの課長さんには、それなりの手短かにですねご答弁をしていただくように質問をして参りたいと思っております。ご協力の程よろしくお願いいたします。今回のタイトルを町づくりの憲法というべき第二次長期総合計画が、2024年までとなっておりますので、2025年今から8年先の町のすがたは、どうなのかという事でご質問して参ります。この間にもですね8年間の間には東京オリンピックが4年後に控えておりますし、3年後になりますかね、それから今、日本の借金が非常に多いわけでございますから社会保障等をいろいろ含めた時に2%の増税の消費税の導入はまずあるかと思っております。そういう中で、町は本当に自立していけるのかどうかというような事で、ご質問して参ります。今回、質問の原稿を書く前にですね、中国新聞が昨年、連載でしてありました中国山地の過疎50年のことでございますが、これは昭和の時代の中国山地、そして新中国山地、中国山地の新しいシナリオと4回目のシリーズで中国新聞としては社運を賭けているような、地域の実情を睨みながらの記者の奮闘ぶりの記事でございます。今回の中国山地過疎50年の表紙にはですね、安芸太田町のある集落の6人の方が表紙を飾っておられますし、この本の中にはですね、安芸太田町のあらゆる所の記事が取材で載っております。そして、町の企画課長である二見企画課長も座談会に出席して色々意見を述べているというような状況でございますが、私はですね長期総合計画の中で、2024年には安芸太田町の人口は5,040位が推計値としてはありますけれども、少し長期総合計画の中では5,800人位に留めたいというようなことを長期総合計画の中には記載してあります。しかし私は人口減少を止めるという事は非常に難しいことで、それを緩やかにすることというのはできるのではないかと思います。私は人口減少よりも問題視すべきは、人口構造だと思っております。いろいろ住民生活課なりにいろんな数値を調べて頂きましたことを申しますと合併時に町の人口は8,784、昨年の3月31日には6,642と約2,140人位減ってきております。そして町の出生数、子どもの生まれる数は30人前後でずっと推移してございましたけれども、昨年は20人までに落ちてきております。人口構造をですね調べてみますと年少人口、0歳から14歳、平成16年880人、平成28年530人、350人の減。生産年齢人口、15歳から64歳、平成16年4,346、平成28年2,728、1,418人も減ってきている。老年人口、65歳以上ですから私どもも含めて私を含めてですね、平成16年は3,526、平成28年は3,239、減り幅は1番少なくても287。私は人口構造が問題であるというのは、生産年齢人口の流出をいかにして防ぐか、町の命運はここに掛かっているんだろうと思っております。そして、出生数が今のように昨年は20人という状況ですから、それを子どもさんの誕生には女性でないとうとうにもなりません。女性は20歳から39歳までが一応、出産の適齢期といわれておりますが平成16年は599人の方が町内におられましたけれども、平成28年は392人と約200人も減ってきている。それで私は政策誘導としては子どもの数をいかにして増やしていくか、そして今のように町内で安定した所得、または働き場がなければ、雇用の場がないと、とうとうにもならないという現実が見えてくるわけです。そこで1回目のご質問を致します。企画課長、企画課長、企画課長というのは、町の方向性、命運を握っていると言っても過言ではないと私は思っております。政策の立案を、あなたはどのようにお考えなのか。そうして商工観光課長、安芸太田町観光ビジョンの策定を29年度にはするとなっておりますが、観光ビジョンの策定及び骨子、そして今、教育民泊をやっておられますけれども、現状と課題は何なのか。私がいろいろ耳

にするのは、事務局長はあまり動かない、評判がよくないという情報を聞いております。民泊やられる方から聞いております。そこらをどのようにお捉えなのか。産業振興課長、私は常々です町基幹産業は、農業であり林業であり観光であると思いますが、私のポリシーとしてはですね、やはりこれだけの耕地面積がある中で半農半X、農業である程度食べていけるのであれば私は、ある程度田舎暮らしは楽しめるのではないかと考えております。農業が年金受給者にプラスで農業所得が増えてくれれば私はいいんだという考えなんです。そのためにはですね、昨年も12月定例会で道の駅の再整備を申しましたけれども、これは喫緊の課題であろうと思いますし、そして今、地域営農で担うのはJAの営農指導員1名でございますが、もうちょっと営農指導員をうまく使ってですね米づくりから脱却して対品種、対品目の少量の野菜をいかにして増やしていくか、そういう施策を細かくやる必要があるのではないかと考えておりますが、そこらをどうお考えなのか。そして、加工食品、野菜とかいろいろな果物を作っておりますね、ただ新鮮物だけというのでは、売上単価はなかなか上がらないのが現状ですから、加工食品化するのには保健所の許可を受けなければいけません、それぞれの方は保健所の許可は、非常にわずらわしいもので、なかなかやれないというのが現実。そこらを、うまくですね代行で委託で加工の許可を取ってあげるといふ形にすると、そして高知県の馬路村のように、柚子を売ることは村を売る事だということに、ひとつの商品のラベルもですねこれ大きな要素なんです。そういうような事も含めてですね、どのような農業の推進を含める中できめ細かな政策をやって行かれるのかという事。それから昨年来の町長選挙から、いろいろな問題にもなっておりますが、町の林業をどう活性化するかというような話の中で、自伐林業ということがよく言われるようになりました。本当に自伐林業で町の林業の地域再生が本当にできるのかどうか、それはどのようにお考えなのか。私は山の価値が出てくるというのは、バイオの中でですね私はセルロースナノファイバーですね。要するに、鉄に代わるくらいの科学的な形のもので、商品化されるのが一般化してくると木材需要は増えてくるのだらうと思います。そういう事をどのようにお考えなのか。そして、子育て教育関係の充実をさせるために、教育長と児童育成課長にお尋ねします。今、都会では公立の小学校・中学校の人气が非常に悪い。都会のサラリーマン家庭、ある程度所得のある方の子どもさんは、公立の小学校までいきますと中学校は中高連携の私学の中学校に進学する方が多い。また、そういう環境を求めて住所の移転を平気でされるという形のものがあります。しかし、安芸太田町内のような中山間地域では、学校の選択肢は町を出ていくしかないわけなのですが、その中で子供の数が減っていく中でですね公教育はどういう責務があり、またどういう使命でやっていかなければいけないのか。そして、子どもを通学させている保護者の方々は、昨年の事業成果なんかを見ましても就学支援、要支援家族が比率としては非常に高いというような状況の中で、本当に子どもに母親が目をかける時間的余裕がないというのが現実ではないかと思うんですね。そういうところを学校教育ではどのようにしてカバーしていくのか。また保護者に対してどのように援助が出来るのか。そこらをどのようにお考えなのかというのは、教育長にお伺いします。それから児童育成課長、長期総合計画の中で29年度から子育て相談体制の整備充実、コーディネーター（仮称）の創設という事を掲げてるが、今実際に子育てで保護者がどういう悩みを持っているのが現実なのか、それに対してどう応えていくのかという事。そして地域主体の住民主体の子育て支援体制の整備支援ということもいっておりますが、これは具体的には29年度からどのようにやっていられるのか、についてご答弁ください。まず1回目の質問は、以上でございます。

中本正廣議長 二見企画課長。

二見重幸企画課長

それではご質問の企画課長といたしましての政策立案に関する考え方でございますけども、現在、安芸太田町まち・ひと・しごと創生総合戦略というのを平成27年10月に策定をしまして、これに基づいての政策を進めておるところでございます。この中で主な柱の部分4点ほど説明をさせていただきたいと思います。まず産業・観光の仕事づくりの面でございますが、こちらにつきましては、都市部等との商いの活発化と町内産業間連携の推進ということで、いかに小さな小規模な生産力を束にして、それを強い力に変えて都市部等への新しい市場へ打って行けるかというような仕組みを作っていくということで、今回地域商社の検討を進めておるところでございます。その中で、やはり物を作る事は出来ても、それを売っていく、高い付加価値付けて売っていくというところが、なかなか難しいところがあるというような声も聞いております。そういった面を、今後高めていって小さな力を大きな力に変えていく取り組みを進めて参りたいと考えております。2番目に定住促進につきましてでございますが、こちらにつきましては、先般の行政報告の中にもありましたように、定住促進団地も売売をさせていただきました。それからグランマストの方も入居がほぼ決まっているというような状況の中で、この住まいの確保というのはやはりニーズがあるのであると考えております。こういった住

まいづくりの面を、行政の方として側面的に支援をしながら定住促進を図って参りたいと思っております。それから、もう1点が各世代にとっての暮らしやすさの向上ということでございます。こちらにつきましては先般来、説明させていただいております、生涯活躍のまちづくりということで説明させていただいております。共生型社会という事で、支え手と受け手というのを越えて、お互いが支え合いながら社会を作っていくというような取り組みを、今後進めて参りたいと思います。これに関連しましてコミュニティーの向上でございますけれども、こちらにつきましては中国山地の中でも取り上げておりますように、周辺集落のコミュニティーの力、集落機能というのがやはり少しずつ弱まっている感を感じております。こういった面で、やはり新しいコミュニティーの枠組みのあり方という考え方、検討が必要になってこようかと思っております。これを29年度の大きなテーマといたしまして新しい持続可能なコミュニティーの枠組みについて検討していく必要があるかと考えております。以上でございます。

中本正廣議長 児玉商工観光課長。

児玉齊商工観光課長

失礼します。まず観光ビジョンの関係でございますけれども、これは長期総合計画のまちづくり戦略を実施するために観光部門として、なくてはならないということで当面の課題でありましたビジョン策定を今年度させて頂いております。これは町の資源であります、癒しを提供できる自然と学びを提供できる人情を強みとしてオール安芸太田町として観光の町づくりをしていきたいというもので、この計画を今、各セクションいろんな方に協力をいただきながら12名の委員さんの方で策定を3月末を目途に行っている状況でございます。基本的には長期総合計画の目標達成のために、このビジョンを策定しておるといように思っております。続きまして民泊の現状と課題でございますけれども、民泊につきましては平成27年度は1,886名の生徒が来町していただいております。今年度は、まだ予測ではありますけれども2,323名の方が生徒さんが来ていただけるということでございます。年々このように順調に伸びておりますけれども課題といたしましては、やはり受入れ家庭の問題が課題となっております。現在140名程度の家庭が登録をいただいておりますけれども実質稼働しておるのが、やはり80から90の間でございます、なかなか大規模校の受入れが難しいという状況でございます。ですので昨年度あたりから北広島町さんと合同での受入れを模索しておりまして、今年度正式に今後、大規模校の受入れは共同でやっていこうという事で、二町で意識統一をしたところでございます。観光協会の体制でございますけれども、今年度、昨年になりますけれども新しい事務局長が来られまして、まだ模索をされている状況というように私も見ておりまして、打ち合わせをしても、なかなか難しい部分があるようですけれども来年度以降、ぼつぼつ自分のカラーを出していただいでですね、新しい事務局体制を構築されるのではないかとこのように思っております。以上でございます。

中本正廣議長 瀬川産業振興課長。

瀬川善博産業振興課長

ご質問のありました産業振興課に関する事でございますが、産業振興課としてはですね産直市出荷者や定年帰農者など栽培技術の向上や経営の安定化を考える方を対象に現地指導による営農指導、また加工品製造講習による農産加工への取り組みを促すと共に、広島市、広島市農協などの研修制度を斡旋活用して栽培技術、経営のノウハウ、商品衛生等を学んでいただく機会の創出を行い広島市農協など関係機関の連携によって産直市等の出荷を促し、出荷販売の維持、拡大するための支援の体制の充実に努めていきたいと考えております。また本町と特産の祇園坊柿を加工したチョコちゃん、ジェラートみんなのきぼうなどの新たな商品販売や、ふるさと納税のお礼品などの効果により祇園坊柿に対して知名度と販売額も上ってきております。今後においても新商品の開発生産量の確保に努め、大手の流通企業での加工品の取り扱いに対応するため、柿の鮮度保持システムの導入による加工品管理、加工事業者への加工衛生指導管理の徹底に努めて品質の向上と生産支援を行う事と考えております。また第二次長期総合計画にも掲げております新規就農者の育成、確保があります。現在、広島市と連携して新規就農者研修制度を活用して、平成26年度を始めに2人の新規就農者がハウスによるホウレンソウ、小松菜を主体とした葉物野菜を生産され、生産量、販売量も順調に増加し、地域雇用者の創出も図られ、所得向上にも繋がっております。今後においても就農時に必要となる農地の確保、初期の設備投資に必要な資金、栽培技術指導の支援の充実に努めて、新規就農者の確保に努めて雇用の確保、また農家所得の向上にも目指していきたいと考えております。林業においては、木材価格の低迷が続き、林業の担い手が減少している中、自立・自営型の自伐林業を推進していく必要があると思われま。自伐林業は簡易な機材を使うため初期投資を抑えられる利点があり、放置された森林を管理しながら林地残材をバイオマスエネルギー用として販売したり、商品価値の低い木は薪や原木シタケ用として販売し、原木シタケや山菜などを栽培すれば収入として見込めますが、それだけ

では生計が成り立たず、農業などと合わせた兼業による産業間連携ビジネスモデルとして取り組みを進めていく必要があると考えております。また生産性と経営力のある農業生産法人、また営農団体などの担い手を育成・支援していく事で雇用などの人材力強化を進めて、6次産業化による事業の拡大など持続可能な農業構図の実現に向け地域産業の活力と維持、発展に寄与していくものと考えております。以上で回答を終わります。

中本正廣議長 二見教育長。

二見吉康教育長

小規模化し、また人口減少、少子化の状況の中での、これからの教育というふうにお尋ねだと思えますけれども、教育委員会また町として、それぞれ学校を設置し全国水準の教育を施すということが、行政としての使命であり、また役割だろうというふうに思っております。そういう中で、現在毎年の出生数が30人前後という状況の中で、少しずつその学年に30人規模が現れてきたという厳しい状況でございます。これが劇的に増加するという事も、なかなか期待できない状況の中で、今回中学校もひとつ統合させていただきましたが、全体的な全町的な人数が増えてきたわけではないわけございまして、あくまでも小規模の小学校であり、中学校でどのような教育をしていくかという点で、ひとつは、やはり規模が小さい地域であっても全国また世界に通用する、いわゆる底力のある子どもたちに生きる力をつけていくということが必要だと思っております。一方で安芸太田町合併以来ですね、就学の支援が必要な家庭が非常に増えてきていて、現在では2割近い状況で学校によっては4割を超えるというふうな学校もございまして。そういう中で、子どもたち一人一人に確かな力をつけていくためには、先生方も非常にご苦労されているわけございまして、一方で保護者も働くために、なかなか家庭での学習は見てやれないという状況もございまして。そういたしますと具体的には、学校では家庭での学習というものを保護者と一緒に考えながら習慣化していくという家庭学習の習慣化の取り組みを、引続き取り組んでいきたいと思っておりますし、昨年の9月からですが、加計高校の公営塾と連動して中学生を対象にした希望者の公営塾も今やっておりますけれども、これらもなんとか拡大していくことを考えていきたいというふうに思っております。それから、これはとなりの県の実際の状況でございますが、町にあった高等学校の分校がなくなったことによって高校へ進学するために町を出て行くだけでなく家族ぐるみで町を出るといった状況が続く、より一層人口減少をつくっているという事を聞いております。加計高等学校につきましては、現在30名から40名近い学級編成でやっておりますが、今後卒業生が30名程度になりますと40名定員を安芸太田町だけで満たせないという厳しい状況が、すでに起こっております。そういう中で加計高等学校が町内からなくなると、先ほど申しましたような人口流出、家族ぐるみの人口流出が予測されるという中では、この加計高校を存続させるということは、すべての子どもたちの高等学校教育を保障する大事な部分だと思っております。そしてそれは町づくりに大変大きな影響を与えるものだと思っております。そういう点から今後も引続き中・高の連携をしっかりと保ちながら、また行政としての高等学校の運営に対して出来る限りの支援ができるかというところを継続していきたいというふうに思っております。いずれにいたしましても、これから劇的に子どもを増やせる教育の面からの法則は、なかなかないわけございまして、子どもを引き留め、そして、いずれ帰って来るといったような教育活動していく必要があると思っております。以上でございます。

中本正廣議長 園田児童育成課長。

園田哲也児童育成課長

すみません。長期総合計画に伴う子育てコーディネーター、悩みの現状、住民等の支援体制等の構築という形のご質問をいただいたものと思っております。まず子育てコーディネーターの件につきましては、子育てコーディネーターとは、子育て全般のですね相談等の専門的な意見をもとに保育所・こども園等の入所をはじめですね様々な子育て支援のアドバイス等をですね行われる、コーディネートできる職員等の配置という形でございますが、今現在におきましては安芸太田町におきましてはコーディネーターという者は配置等はしておりません。只、今現在、町の中でですね児童育成課を中心に、当然こども園・保育所については全て公立でございますので、その中での保育所・こども園での連携体制の充実、また他課の色々な協力を得ながら子育ての情報等の提供という形のをですね住民の方に積極的に、今以上に今後も行っていく必要があるというふうに思っております。また子育ての悩みの現状という点につきましては、今現在、町のあさひとこども園とごうち、この二園にある子育て支援センターまた保育所の園庭開放等におきましてはですね親子で保育所・こども園に来ていただいて、そこで職員の方が相談等、子育てのサークル等を作っていただいたりとかいう形で悩みの相談に乗ったりという形の物でございますし、今現在、健康づくり課等の保健師の訪問、福祉課の母子支援員等とも連携をさせていただいて、いろんな子育て世代の悩み等、現状を把握をするこ

とに努めてまいっているところでございます。そこでやはり大きいのが経済的な状況であるとか、先程、教育長が言いました就学とか経済とかいうところですね、いろんな不安があるという形のものもございまして、そういうところの情報等をですねしっかり取って、この対応等を図っていく必要があると考えております。また住民等の子育て支援体制等ということでございますが、これは本来で言いますと保育所・こども園ですね対応できないところのものを地域の力を利用してですね、いろんな保育等をですね支援していくという制度でございまして、実質的にはなかなかそういう団体がないという形で安芸太田町の方では、そういうところがまだ進んでない状況でございまして、ただ1部ではございますが、小さな保育所、今年でいえば修道の保育所等ですね延長保育を行ったところですね、なかなか保育士の確保がままならないということもありましたが、地域ですね方等の支援をいただいて、そういうことに対応できたという事もございます。当然、各保育所・こども園でも地域の力をいただきながら運営しているという現状もございまして、そういうところで何か地域の方ですね支援をいただきながら子育てを一緒にしていくという体制を考えて参りたいと思っております。以上でございます。

中本正廣議長 市田議員。

市田義臣議員

今の答弁に対して、私は産業振興課長にちょっと私の方からですが産直市で出荷される中で、やはり地域、地域で農業の核となるような生産所得が200万から300万ぐらい上げられるような生産者をですね、やっぱり何人か作ることによって、お互いが切磋琢磨できるのではないかと思いますから、そういうことも含めて、いろいろこれから施策の展開をしていただきたいと思います。では時間があまりありませんから建設課長に伺いますが、社会インフラがですね、簡水・特環・農集を含めてですね施設の老朽化これはやむを得ないと思っておるんですね。耐用年数から考えて施設更新をどのように考えて整備計画書をお作りになるのか。それから今の環水の加入率はそんなに問題ないと思えますけれども、加入率の低い特環の加計処理区68.43パーセント、上殿処理区78.72パーセントこれは2024年の長期総合計画の中で90パーセントに行けるのかどうか。柴木処理区でも三段峡の観光の正面の入口なんかでも、本当に不特定多数の施設の方が実際もう入っておられるのかどうかね、加入されているのかどうかね。ここも84.52位で長く殆ど変わっていない。これについては、どのようにお考えなのか。それから横川処理区ですね。これは旧戸河内町時代に特環で整備されてきている訳ですが、一日の処理人口は、計画人口は9,000人位だったわけだと思っておりますが、実際は9,000人いく事は、なかなかなかったんだろうと私は思っているのですが、今日のスキーやらボードの状況を見るとですね一日9,000人というのは、なかなか私は不可能だと思っておるんですね。それ自体が、単位が小さくなりつつある中でですね、しかしそうは言いながら応益負担の原則というのは守っていかなければいけないと思っておりますが使用料の見直しはですね、今、頑張っておられる地域の観光事業者が将来ともですね安定した経営ができるのかどうか大きなポイントになっている部分だろうと私は思うんですね。私もタベとその前と今年は結構、タベは韓国人、その前は中国人の方も泊めたりしておりますが、インバウンドで結構入ってこられる方がおられる。広島空港においてになってレンタカー借りておいでになるという形。そういうのを含めた場合に、日本のパイが小さくなくても所得が上がってくる近隣国から、かなり入ってくる状況が現実問題として北海道のニセコなんかでもオーストリア人が非常に多い。長野県の野沢なんかでも増えてきているという状況がある訳ですから、冬の安芸太田町の観光の目玉として、やっぱりスキー場の経営が安定するという事は非常に大きな要素であると思っておりますが、その使用料の負担をある程度見直すような事は、お考えなのかどうかですね。そして今、安芸太田町人口自体が減ってきているわけですから、利用料金の収入の増というのは、なかなか難しい中で、そうはいいまして利用料金をかなり施設維持のために高額に料金を値上げをしますと、これは大きな問題だろうと思っておりますから、今の地方交付税の措置でみあっている以上にですね、一般会計からの繰り入れは考えざるを得ないと思っておるのですが、そういう時には、どういう政策判断をどのようにお考えなのか。ということですね。ちなみにですね今、恐羅漢スキー場で冬の雇用、地域の雇用として雇われているのは、平日で大体40人位雇われている。土日になると80人位雇われている。そうすると冬の約、昨年なんかは60日の営業日数ですけれども、約3,000延べにして3,000人近い人が雇用で所得を得ているという状況は、これは看過できないのだろうと私は思うのですが、そこらを含めて、どうお考えなのか。それから私が今回の質問で一番、将来2024年度で心配しているのが病院事業です。安芸太田町の病院事業経営改善プラン、改革プランというのは23年におつくりになってますが、ようやく今、2回ぐらい会議やって29年度中に作成するというような、ちょっと私から言えばのろいというか怠慢だろうという考えでありますが、数字で申しますとね、私はやっぱり病院事業というのは、本来は一般会計からの繰り入れでトントンというのはいけないと思っております。医業収益である程度、本

業の儲けがやっぱり最優先されるべきなんですね。平成16年の時に18億円の医業収益を上げながら平成27年度15億3,000万円しかない。2億7,000万円の減少。しかし医業費用は平成16年18億円、本業の医業収益でとントンだという状況の中で、27年度は圧縮したとしても17億6,000万円で4,000万円ぐらいいか医業費用が圧縮されていない。これでは経営が成り立ちませんよ。しかし病院の建替えの時に町長さんは、病院を建て変えれば患者が増えますよということで今の現状の149床でスタートされている訳ですが、しかし入院収益をみましても平成16年度12億3,000万円、7万800人ぐらいいの患者さん、27年度入院収益は9億6,000万円、4万1,000人の患者です。外来は平成26年4億3,000万円、6万3,000人、平成27年度は4億1千万円で5万4,000人と9,000人位やっぱり減ってきている。私は経営改善プランの中を見ますと内容もいろいろありますが、将来的に不採算な診療科目の廃止は長期的な視野で検討となっています。23年度お作りになった資料なんか見ると。しかし、もうそういう段階では私はないんじゃないかと思っています。昨年と今年度とも一般会計からの繰り入れは1日100万円の繰り入れを入れているでしょ。これに対して副町長が答弁しそうなことは、総務省の次長通達で繰出し基準に基づいて出していますから問題ありませんと言う答弁であろうと私は予測はしておりますが、そういう問題ではないと私は思いますね。私が、合併前から合併協議に係ってきた中で、旧戸河内町、旧加計町、私は元の同じような形に、この安芸太田町はなってくるのではないかと思います。ひとつは病院経営が大きな足かせになっている。私は、それが、一番危惧している。地域医療を守りながらと言いつつ直営でやるのか、それとも縮小してある程度縮小して病院経営を初期診療を専門にしてやるのか。そこはまた経営的な手段を変えらるゝとして指定管理者制度に一括で、どこかの病院、個人病院にお任せするのか。これは、まだ時期尚早かもしれませんが、そういう段階ではないかと私は思っております。一番危惧するのはですね、安佐北市民病院が河戸に新しくできますと尚更、患者さんはそちらに流れるのではないかと、安芸太田町病院の前を素通りしてから行かれる方が増えるのではないかと。実際、私が色々な病院に掛かっている人にお聞きしますと、かなりの病気の方は安芸太田病院ではなくて安佐北市民病院へかなり通われている、通院されている方が多い。自分の命が大切ですから、自分で車で行けるのであればどこの病院がいいという選択肢が非常に広がっている時代において、いつまでも我が町の病院をとというのは、ちょっと私はもう大きな問題になるだろうと、要素があるだろうと私は思いますが、そこらをお今日は管理者がおられませんが病院事務長、答弁できる範囲で答弁して下さい。それからですねやっぱり病気が1番の予防をすることだと思います。前から申しておりますが、健康づくり課にお尋ねしますが、安芸太田町は人口割合にして保健師の数が多い。しかし、デスクワークが主で、実際に町民目線でフェイス対フェイスの接触というのは殆どありません。私がいろいろお年寄りのひとり暮らしの人にお聞きしましても「今まで保健師さんが、我が家に来てくれて保健指導をしていただいたことはありません」という方が非常に多い。目に見えていない。町民に対しては。そこらはどうにお考えなのか。ちょっと簡潔に。後もう一回、町長と副町長へ答弁してもらいたいと思いますので、一つ簡潔にお願いします。

中本正廣議長 田中建設課長。

田中啓二建設課長

上下水道に関する部分のお答えをさせていただきます。まずインフラの更新ということでございます。簡易水道事業につきましては平成28年度末に、現在3つの簡易水道、2つの飲料水供給施設を統合するべく手続きを進めております。今年度3月末までの統合の予定でございます。この統合によりまして国の簡易水道整備事業の補助対象として、今後も対象となるということが見込まれておるところでございます。統合後には、新年度で簡易水道の更新計画の策定ということで予算計上させていただきます。更新計画の策定にあたりましては、計画的な更新と更新費用の平準化また施設の長寿命化、予防保全型の維持管理方式を留意して策定したいというふうに考えております。また水道につきましては、広島県におきまして平成29年度に県内市町の水道事業の広域連携の検討を行うという事がございます。県営水道事業、市町水道事業の現状把握と将来予測をした上でその可能性を検討するという事でございます。こちらの検討の推移も重視していきたいというふうに考えております。下水道事業でございます。農業集落排水事業につきましては、平成26年度、27年度で機能診断、最適整備構想というものをしております。これに基づきまして今後の更新計画の策定、推進をしていきたいと考えております。特定環境保全公共下水道事業につきましては、更新計画策定の基礎資料となる資産台帳を29年度に行うべく予算計上させていただきます。この資産台帳作成後に、その後更新計画を作成したいというふうに考えております。水道・下水道共通の経営的な課題として人口減少、それに伴う使用料収入の減少という大きな課題がございます。使用料収入の減少を料金改定によって対応するという事も選択せざるを得ない時期も今後あるかというふうに考えております。下水道の加入促進ということで加入率の低い処理区があるという、お話でございます。加入促進という事は、いわ

ゆる文書での依頼という形で行っております。今後、個別の未加入の状況・把握をもうちょっと詳細に調べるような取り組みを進めていきたいというふうに考えております。横川下水道のあり方についてということでございます。担当をしております建設課としましては、事業導入した当時の経緯を常に確認しながら検討するべきものと考えております。当処理区は他の処理区と違います。計画当時、3つの事業所から排水を処理するという事で、事業規模等が決定されております。しかしながら現在、計画当時の入込み客数を下回っておるという事実もでございます。こういう状況を踏まえまして、これまでも使用料の減免措置でありますとか、平成25年度に使用料の改定等を行っております。現在、横川で営業されておる事業所でございます安芸太田町の観光、集客施設としての役割とか町内雇用の場として大変大きなものがあると思います。横川処理区のあり方につきましては事業所さんの今後の事業活動に関わる部分も大変大きいという事もございます。下水道所管する建設課だけではなく総合的な検討、ある意味、政策的な判断も必要なものがあるのではないかとこのように考えております。建設課は以上でございます。

中本正廣議長 菅田病院事務長。

菅田裕二病院事務長

簡単に答弁させていただきます。ご指摘のありました平成16年度から今年度、現在に至ってですね、まず一番の原因であります医者、医師数の減でありますとか、人口の減少もありましょう。大学病院等の医師不足の引き上げ、特に精神科病棟につきましては、医師がそのまま無くなるというような事もあります。ただ、不採算な医療、そういったことについても継続してやっているというような事が、これまでにあります。ただ、戸河内病院を診療所化し、医師の確保等々に努めてきました。また、病院の建替え等も行っております。ご指摘のありました経営改革プランでございますけど、最終まとめといたしまして今、最終目標値について協議しているところでございます。改革プランの中で議論になりました、安芸太田町における医療とは何か、というようなことを協議いたしました。ご指摘のありました人口の問題でありますとか多種社会、終の住まいの確保等々の問題に対しまして、安芸太田病院は住み慣れた地域で生活するため、また帰るための最後の砦でございます。高度医療は出来ません。ただ、地域に寄り添った医療が求められるのではないのでしょうかという話、その医療とは何か。救急医療であったり、在宅復帰やリハビリでの回復、施設からの受入れ等々の地域包括ケアシステムの構築における医療の提供でございます。こういった事を踏まえまして、新改革プランにつきましては、これまでの医療を継承し実施していくところでございます。また、人員適正化、医療機器等の整備計画を盛り込み、また経常収支黒字化を設定し、一般会計からの繰り入れも協議し決定いたします。また個別目標も設定するという事で現在、計画を立てているところでございます。しかし今後、医療法の改正でございます療養病床の再編、比較的、社会的な入院の方につきましては入院することができなくなる。そういった制度でありますとか、医療連携法人、病院との連携をして新たな法人を立てる。そういった取り組みなども行いながら地域医療を守ることをしていきたいというふうに思っております。また地域包括ケアシステムの関係の住まいについても協議をしたいというふうに考えているところでございます。以上でございます。

中本正廣議長 伊藤健康づくり課長。

伊藤真由美健康づくり課長

保健師についてでございますけれども、ここ3年位で世代交代が進んでおりまして、新しい若い保健師が3名位増えております。今後は顔を覚えていただけるように予防事業等で地域に出向くように教育していきたいと思っておりますので宜しく願いいたします。以上でございます。

中本正廣議長 市田議員。

市田義臣議員

時間があまりありませんので副町長と町長に最後の総括的なご質問をいたします。まずは副町長、職員の分類をしましてね、1、3、6という数字があるんだそうです。合計しますと10でございますが、職員の1割は非常に頑張って働く、3割は普通に働く、6割は働かない。これはね現職の町長が言っている訳ではないのですが、ある地方の前町長が町長時代に分析したものです。安芸太田町は1、3、6ではなく6、3、1位だという事は副町長から答弁いただければ非常に嬉しいのですが、6割の人達のモットーは欠勤しない、遅刻しない、働かないだそうです。こういう事では町のシンクタンクとしては非常によろしくない。副町長は今、安芸太田町の29年度予算を見ると155人位の職員がおられますが、これを束ねていくために、もっとどのような舵取りをされるのか。組織の再生こそが地域の再生に繋がると私は思っております。そこらをもどのようにお考えなのか。町長に最後にお尋ねしますが、町民が町長に期待しているのは、私は前にもちょっと申しましたが、比喻で申しましたが、レンコンをしっかり食べて下さいという事を申しました。これは非常に失礼な部分があるかと思いますが、

レンコンというのは穴が開いておりますから先が見えるわけですね。やっぱり先見の目が必要なのだろうか、町長にはですね。政策立案は個々町長がこういう事をやりたいのだと言えば、職員に「こうしてやってみい」と、「その結果責任については、私が責任を取るから」という事が非常に大切なんだと私は思っております。広島東洋カープの25年ぶりの昨年度の優勝もやはり地道に自分のところで育てながら、あれだけ開花してきた。東京の球団のように大金を叩いて一流の出来上がったスター選手を集めてきて、なかなか組織の力が出てこないというようなことですね。小さな町でも力を合わせてやれば何とかなるといふ事もやっぱり示す必要がある。私は、そのことが必要なのだらうと思っておりますので、最後に今の副町長と町長にご答弁を願って私の質問を終わります。

中本正廣議長 小島副町長。

小島俊二副町長

1,3,6というのは初めて聞きまして、元町長が言われたというような事らしいですが、その町長さん自分の職員を信じておられないのかなと思っております。やはり、その職員個々が実力を出せるような持っていき方、そのへんをやっぱり十分していけば、6、3、1はおろか10、0になるのではないかなと思っております。副町長になって、まだ3カ月余りでございますが、なった時から各課長と話しまして来年度の予算についても町長には最後の方を締めていただきました。そういった中で、町長には是非トップセールスで全国回ってもらいたいという思いの中で、役場の中は自分の方で整理します。そういった中で、まだまだ職員との対話が足りないというような事がありますのでやはり人事評価の面談、十分では無いですが、そういった事を通じて、風通しの良い職場、風土を作っていきたい。安芸太田町が今後、生き残るために、やはり町の中核である役場の職員が、しっかりすることが肝心だと思いますので宜しくお願いします。以上です。

中本正廣議長 小坂町長。

小坂眞治町長

市田議員さん、最後の一般質問だという事でございます。また私がお質問いただいた事、どのように答弁させていただけるか今、頭の中を巡らしている所でございます。今、私達の町づくり、質問にありましたように人口の減少、大変大きな課題でございますし、町づくりのひとつのパロメーターとして町民の人口の数、或いはそれを構成する割合、本当に大きなものと捉えております。そうしたふうな事を実現するにあたりまして、各課長の方にお質問いただいたところでございます。特に病院の質問があったところでございますけれども、そうしたふうな社会的なインフラを整えていくという事も人口減少を食い止める、或いは、また安芸太田町の魅力を高め、他の地域から移り住んでいただく方策のひとつだらうと思っております。そこらのことをバランスを取りながらですね見通しを立てて、取り組んでいきたいと思いますし、また、その基本となりますのは第二次の長期総合計画、一緒に作っていただいた議員の皆さま、町民の皆様と一緒に、その実現に取り組んでいく事が、私の役目だらうと思っております。本当に最後に、お質問いただきましてありがとうございます。

市田義臣議員

以上で終わります。ありがとうございました。

中本正廣議長

以上で5番市田議員の質問を終わります。7番齋藤正國議員。

齋藤正國議員

みなさん、おはようございます。先程、大変シビアな話が出たところで、ちょっと質問させていただく前に私個人の事もあるのですが、皆さんお家に帰られて子どもさん、お孫さんがおられる方もおられるでしょうが、どういうふうな家庭での子どもさん、お孫さんのお付き合いされているかという事、私ちょっと聞く機会がないのですが、私は2年くらい前から今年、小学校の昨年の春1年生になった孫娘がおって、今年2年になるんですが、一緒にですね百人一首やりよるんですよ。それで百人一首はね早く取ればいいというものではないので結果的にひと札ひと札取って、それがどういう意味をしているかという事で、例えば、ちはやぶる言葉ありますね。大江山というのもあります、しのぶれど、ここらもありますし、「大江山 いく野の道の遠けれど まだふみもみず 天の橋立」こういう句を読みますと大江山というのはどこにあって、行くのは中国自動車道の福崎インターを降りて播但道を北上して右手に生野銀山、しばらく行って大江山、それから丹後、宮津に入って天橋立というようなことをだいたい地図を見て教えてやるんですよ。早く取ったからというのは、あんまり私は気にせんのですね。しのぶれどもそうですよ。小野小町の問題やそういうことを読みながら楽しく孫との心の交流をやっているようなしだいです。まあ、何かいいアイデアがあったらですね皆さんまたそういうことを教えていただきたいと思っております。これはちょっと余談で申し訳ありません。では質問の方に移ら

せていただきまして5つの質問をお伺いいたします。今までも何度もお聞きした事もあると思うんですが、一つは第1問については町興しの問題、町のあり方の問題、第2問につきましては現代の民泊等、いろいろ盛んにやっておられますが、感心するところもありますが、ひとつはリスクの問題。3番目については河川の悪化防止の問題。ここ1、2、3、について、まず私の考えを述べさせていただいた中で、主要なぶんをしつこくは聞きませんのでね、さっそう思うんだということだけ答えていただければと思います。まず問1につきましての長野県妻籠宿、岐阜県馬籠宿などのように観光地も持続的な居住地のひとつであるという、地域側に立った生活と観光の調和を図りながらの持続再生型の街並み形成に向け、取り組む考えはないでしょうか、ということです。これは一時的にあるのですが、江戸と京を結ぶ中山道ですね、これは山深い木曾路を通ることから木曾街道とも言われていました。中山道六十九次のうち江戸から数えて42番目となる妻籠宿は、中山道と伊予街道が交差する交流の要衝として古くから賑わいをみせていました。明治になり鉄道と道路が新たに造られ、宿場としての機能を失った妻籠宿は衰退の一途をたどってまいりました。やがて昭和40年代になり、集落保存と景観が修復され妻籠宿の街並みが見直されました。妻籠の人たちは街並みを守るために家や土地を「売らない、貸さない、壊さない」を中心とする住民憲章をつくり、ここで生活しながら江戸時代の街並みという貴重な財産を後世に伝えてます。この事は、平成25年、長野県地域発元気づくり支援事業として妻籠観光協会、公益法人妻籠を愛する会、南木曾町教育委員会 文化財町並み係によって現在紹介されております。こうした街並み保存への取り組みは、行政や商店街の人達では不可能であり地域全体の人達との自由な発言のもと、妻籠や馬籠を例に将来を見据えた保存策を決めることが必要と言えます。今から20年前そうした街並み形成の動きを街ぐるみ博物館として立ち上げたのが加計商店街。まちなみ景観大賞をこれいただいております。また当時の構想になかった木炭ガス自動車展示場は、平成21年にオープンさせましたが、これまでの見学者は国土交通省、広島県教育事業団、大学では東京農業大学、国学院大学、産業界からでは日野自動車、マツダなどの技術開発部員、安芸太田町では子供さんでは小学校は戸河内、上殿、筒賀の小学校の生徒さんが来館されて、すでに一般の方と合わせます3万人近くになっています。そういったところから、この質問の1番につきましては、生活と観光の調和を図りながら持続再生型の街並み形成に向け取り組む時が来たように私は思います。街並み形成の思いが同じならば、或いは異なる手法が町興しであるならば、その考えをお伺いします。というのは、やはり鳴物入りで太鼓を叩いて、踊りを踊って、歌を歌って、ステージに上がって挨拶をする。そういう祭りは、もうやめましょうということです。町そのものを改造しようということです。これが一つ。2番目に続いていきます。問2、教育民泊の受入実態、責任範囲、経済実績について伺います。1、修旅、修学旅行のことですが、受入れに伴う職員や家庭の負荷状況。例えば民泊受入れに伴う、町職員とその家庭の方、この負担はどのようなものなのか。口には出しにくいですね。職員さんはなかなか。無理までして働かないといけません。それとこれまでの職員家庭での受入れ件数、前回の修学旅行の受入れは、どうだったのか。つい最近の。それと修学旅行業者の業務と町が受け持つ業務内容の責任範囲について。宿泊等の受入れ先家庭との折衝・契約は、旅行業者の仕事です。町職員の業務範囲ではありません。受入れ先家庭と旅行業者との無償での取引業務だけで十分であります。例えば団体バスが来た時の駐車場の誘導なんかされていますが、ここの問題。受入れ生徒数の把握、取りまとめ、受入れ責任者、要するに民泊を受入れる家庭との責任者等の連絡は、旅行業者がする仕事であってですね、旅行業務取扱管理者が旅行業法に基づく旅程管理上の管理業務として、旅行の出発から帰着、家を出たときから子供さんが、家に帰って「帰りましたよ」と言うまでですね。行方不明で、そのため旅行業の登録については、国家試験を持つ旅行業務取扱管理者の設置が義務付けられています。また、旅行業法第12条についても引率の方や添乗員については、旅行行程管理研修を終了したものでないといけません。無届けではいけません。主任者としての有資格者でなければいけませんということですね。それと、そこらについてですね業務範囲、事故発生時の責任等を明確にすべきではないか。それとお取次される前の、媒介取次手数料を受けておられるのか。業者から。それと現在の民泊受入れは、旅行業者の事実上下請け業務をやっているではないかというようなこと。これが2番目。3番目は修学旅行を受入れに伴う単体での損益計算。荒っぽくていいですから。例えば収益は民泊受入型の家庭での売上高、変動費、要するに原価は民泊に伴う調理材料費、寝具消耗費、風呂等の水光熱費、受入れ家庭の自家用車の燃料や消耗品、固定的費用や民泊業務に関わった町職員の時間配分給与充当高。要するに賃金とどれだけそれへ負担をかけているかという事ですね。それに業務に町車を使った交通費、車両の消耗、通信費、色々電話を使うための渉外費、出張費、接待費など。こういう事について大体の事を教えてください。4番目ですが飲食、物販、運輸等への実績と種別売上高。これは飲食とかお土産屋さんなどの程度の実績があるか、世話をした割に。それと地元バス会社の貢献度。地元のバス会社がどの程度、使われてますかということです。これが2番目と。

たくさんありますがザッとでいいですから。3番目いきます。河川環境の悪化防止策について町のお考えをお伺いしたいというような事を総括的に書いたのですが、ちょっと文章を読みます。気象、地象現象の厳しいわが国では、洪水から人々の生命や財産を守ることが最優先されてきました。川を直線化したり、川幅を狭めたり、コンクリートで護岸を固めるなど効率的に安全性を確保する整備が進められ、清らかな川の流れや、たくさんの生き物が棲む水辺など、古き良き水の風景は失われてしまいました。安芸太田町を貫いて流れる、かつての太田川は、古くから人々に舟運による利便の提供とともに豊富な漁獲の恵みも与えてきました。深い瀬をうがって流れ、早瀬と淵が連続する太田川、魚の生息にとっては絶好の場所であったと言えます。特に鮎が豊富で、その漁獲は藩の支配下に置かれていたくらい重要なものでした。その後、鮎の漁獲量は減少の一途をたどってきたものの、太田川とその支流は内水面漁業の場として大きな役割を果たしていました。近年、不安定な気象変動に加えダム水利水などに伴う慢性的な水量不足による河川環境の悪化、中でも鮎の冷水病の発生、川鵜の被害などの影響により地域の貴重な自然財産である川や、そこで生きる生物は憂慮すべき事態にあります。水量の減少による川底いわゆる河床の荒廃、淵の消滅、埋もれ石を増加させて魚の生息場を奪っています。そこで太田川の自然再生の取り組みとしては、1、流域の関係各者、機関と協働・連携のもとに取り組みを進める。2、河川の自然再生事業は、行政に頼るだけでなく地域住民として自らも考え行動し、かつての太田川にふるさとの清流を取り戻すことを目指す。そうした状況を顧みたとき、人と自然とが共生できていた昭和30年から40年代の太田川原風景の保存・再生を目指し、漁協や観光、教育機関など、それぞれの活動を出発とするものの最終的には、一本化することが必要であると考え、「再生協議会」を立ち上げることを提案しますが、このことについてお聞きしたいと思います。以上にざっと言いましたので、ひととおり、しつこい質問はしませんので、ざっと通してください。

中本正廣議長 児玉商工観光課長。

児玉齊商工観光課長

はい、お答えいたします。まず維持的街並みの再生に向けての取り組みについてということですが、いずれにしても、現在、加計地区、戸河内地区の商店街など市街地においては、空き店舗の解体が所有者により行われ更地が点在しているとともに、空き家の放置も散見もされ、従来の街並みが壊れつつあります。このような個人財産の取扱いについて行政が関与するというのは困難で限界がございます。現在の街並みを持続し再生して行くには、妻籠宿のようにまず地域が一体となり街並みの保全活動を行い、官民協働での取り組みにつながる事が理想と考えております。また、今後は観光地だけの視点ではなく居住地の視点から防災・防犯対策も取り入れた街並みの形成が必要だと考えております。なお、街並みの景観を保全するために、独自の観光保全条例などを制定するののも一つの手法だと思いますけれども、例えば家屋を改修する場合でも事前申請し許可を得なければならないというようなことで、個人の財産に法的な規制をかけてしまうこととなるため、個人の同意や地域の合意形成が成されない限り現状では困難であると考えております。以上でございます。続きまして民泊の関係の答弁をさせていただきます。まず、修学旅行受入に伴う職員や家庭への負担状況という事でございます。まず平成 27 年度につきましては、述べ件数でございますけれども 23 軒、平成 28 年度につきましては、町長も含めまして現在の数値であります、29 軒の職員の方が受け入れを頂いております。職員の皆さんには仕事を調整していただきながら、進んで受け入れをしていただいております。大なり小なりのご負担は家庭の方には掛かっていると思っておりますけれども、進んで受け入れをしていただいているという事で大変うれしく思っております。続きまして、代理店の業務と、町が受け持つ業務の範囲という事でございますけれども、まず代理店は学校側が作成します修学旅行の仕様書に沿った旅行行程を作成し、現地の手配を行っております。町の田舎体験推進協議会におきましては、旅行代理店からの旅行行程に沿った体験プログラムの手配を行っております。具体的には、民泊家庭の受入れの確保・体験メニューの手配、町内で利用する会場などの手配を行っております。なお、受入を実施する中では、両者が協力して生徒の皆さんの修学旅行のよき思い出づくりをサポートさせていただいております。なお、代理店の手数料でございますが体験料の10%の支払いをさせていただいております。続きまして、修学旅行受入に伴う単体の収益でございますけれども、これは協議会全体の収益をご紹介をさせていただきたいと思っております。日帰り民泊と普通の民泊宿泊民泊、2例をご紹介をさせていただきます。まず、日帰りのラフティング体験でございますけれども、これは平成 27 年 5 月 29 日、河内長野市立東中学校 160 名の場合でございます。収入でございますけれども、110 万 2,484 円、支出が 109 万 305 円、差引 1 万 2,179 円となっております。続きましては、宿泊を伴います民泊でございますけれども、これは平成 27 年 5 月 27 日から 29 日までの 2泊3日で大阪市立築港中学校 78 名が来町された時のものでございます。収入は 161 万 3,637 円、支出は 147 万 6,063 円、差引で 13 万 7,574 円でございます。但し、これには

職員の人件費は含まれておりませんので、実質はマイナスになるということでございます。続きまして、飲食・物販・運送等の実績でございますけれども、まず飲食、これは主に昼食でございます。平成 27 年度、これは町内の弁当でございますが 12 食で 9 千円、町内施設これはレストラン町内のレストラン利用でございます。394 食 39 万 4 千円、合計 27 年度が 40 万 3 千円、今年度につきましては、弁当が 144 食 10 万 8 千円、町内施設利用が 102 食で 12 万 2 千円、合計 21 万円となっております。続きまして物販でございますが、これは、お土産品でございます。旅行団全体でのお土産購入の機会がですね行程の中に組まれておりません。ですから現在は、受入家庭ごとにも道の駅などに連れて来られてお土産品を買っていただいておりますという状況でございます。しかし、多くの学校では民泊時には財布を持たせないということになっておりますので、町内でのお土産購入は、ほとんどできないという状態でございます。今後は事前に購入ができる、お土産品カタログやお土産品の開発が今後は必要になってくようというように考えております。続きまして運送バスでございますけれども、実績で言いますと、平成 26 年が 1 社、平成 27 年が 2 社、平成 28 年が 1 社という事で、なかなか進んではおりませんが、これは旅行代理店に町のバス利用をですね町内バス利用を提案をしておりますところでございますけれども、金額面や利便性などで折り合いがなかなか付いていないという事があります。今後も粘り強く提案をさせていただきたいというように考えております。以上でございます。

中本正廣議長 田中建設長。

田中啓二建設課長

河川環境という部分で建設課に係る部分について説明をさせていただきます。町内の河川の状況、特に太田川につきましては、数十年前の航空写真と比較しましても、特に河川内の樹木・竹の繁茂状況が大きく変わっていることが確認できます。また、河川内だけでなく、流域の状況も大きく変わっております。山林の状況も伐採地、その昔は伐採地がたくさんございましたが、ほぼ緑一色で伐採が進んでいない森林化が進行しているという状況もあると思われまます。その昔と変わった状況では、他には太田川の砂利採取の禁止ですとか温井ダムの完成、地球温暖化に伴う気象変動、また緑のダムと言われる水田利用の低迷後退、下水道や合併浄化槽の整備による排水の浄化等様々あります。今日の状況に至るには、色々な複合的な要因があるものと考えております。その内、水質につきましては、国土交通省の河川事務所、また広島県の環境部局におきまして、太田川で町内 8 か所について定期的に水質測定を行っております。こちらは県のホームページでも公表されております。結果につきましては、いずれも環境基準内で推移をしております。また、建設課が管理しております下水処理場でございます。適切な維持管理・放流を行っており、その水質検査結果につきましても、関係する漁業協同組合さまの方へ通知をさせていただいております。太田川の水質全般については、環境基準内で推移しているものと考えております。続いて、維持管理という事でございます。まず、国の取り組みとしまして太田川の河川事務所の方では、太田川の「河川維持管理計画」が策定されております。この「河川維持管理計画」の基本方針としては、やはり河川管理の目的である災害防止ということが、まずございます。併せて河川の適正利用、河川環境の整備・保全も合わせて行うという事でございます。河川内の樹木の伐採につきましては、流下断面を阻害している場合には伐採を行うということでございます。町内の太田川の河川内の樹木、竹の伐採について、太田川河川事務所に要望をした事がございます。その際には安芸太田町内の太田川については流下断面を阻害している状況ではないということで特に対応はしないということでございました。河川事務所の認識としましては、太田川上流部においては流下断面は阻害するような状況はないということでございました。また、国の機関であります温井ダムとして河川に関する取り組みがございます。ダム下流への置土、融雪出水時のフラッシュ放流を行い、ダム下流部をリフレッシュする効果を目指しての取り組みという事が行われております。広島県の河川維持管理に関する取り組みでございます。県では「ひろしま川づくり実施計画 2016」という計画を策定しております。こちらでもまず災害防止ということを基本として、河川環境の保全等も合わせて盛り込まれております。この計画の具体的な対策として「河川内の堆積土等除去計画」という事が策定されております。河川断面の阻害率が一定基準以上の場合、土砂を除去するという事でございます。町内の 3 つの河川が対象となっております。この内、西宗川につきましては 28 年度で堆積土砂の除去が行われておるところでございます。町の河川に対する取り組みでございます。いわゆる普通河川が町管理河川という事になります。これまでも堆積土砂の撤去また風倒木の撤去等の維持管理は行ってきておるところでございます。29 年度においても必要な河川維持を行う予定としております。また、合わせて 29 年度において安芸太田町版アダプト制度を創設するべく、予算計上させていただいております。これまで広島県の方で道路・河川を対象としたアダプト制度をされております。こ

ちらを参考に町道でありますとか町管理河川を地域や住民の方によって里親的に清掃・維持活動をしていただくことを目指しております。河川及び河川環境につきましては、河川の重要性や有り方につきまして国、県、企業、団体、また住民の皆さんと幅広い認識共有をしながら取り組んでいくべきものというふうに考えております。建設課は以上でございます。

中本正廣議長 小島副町長。

小島俊二副町長

太田川を中心とした河川の環境については、以前から言っているように相当、危機感を感じておるところでございます。広島県の方も平成 29 年に若干、予算を増やすということで、国及び県についてはピンポイントでやはり河川環境の改善については、引き続き要望して参りたいと思っております。先般、下久日市の下を通る時に、重機が入って掘り起こして結構、綺麗になってました。ああいったことが、やはり全町的にできないかという思いがあります。それと一点、去年の補正予算で議決いただきました中で地方再生計画の中で、企業版はふるさと納税の方に太田川三段峡及び太田川の河川環境の整備というのを採択いただきまして、平成 28 年度も 1 社ほどから寄付をいただきまして調査業務を現在しております。来年度の予算にも 50 万ほど計上させてもらっております。そういったものを蓄積する中で、江の川では既にしておりますが漁協でありますとか地域、国土交通省が連絡協議会を立ち上げています。そういったものが安芸太田町の方でも出来ないかというのを地道にしていきたいと思います。ちなみに平成 28 年度の県の予算要望では初めて、この河川環境の改善ということを要望に出させてもらっているところでございます。今後とも引き続き、いっぺんにはいきませんので議会とも一緒になって、この河川環境の改善については取り組んでいただくよう宜しくお願いしたいと思います。以上でございます。

中本正廣議長 齋藤議員。

齋藤正國議員

問 1 についてはですね、商工観光課長のお答えいただきましたことで、詳しくはですがある程度の町興しのあり方、町の形態のあり方、地の利を生かした町興しをどうすべきか、ということで昨年の 9 月定例会議でも皆さんにお配りしました、長野県の先ほど言いました中央自動車道のここから七時間半かかりますが中央自動車道の中津川インターを降りて 15 分、先ほど言いました中山道の馬籠、妻籠、これがパンフレットですね。お配りしました。こういうところも時間があれば是非行っていただきたいということで、町をある程度を変えていこうと、地の利を生かした町興しをしましょう。丁度、妻籠宿の町並みというのは、この戸河内のこの商店街とよく似てるんですよ。このパンフレットにもございますように、こういう何もどうしようもないような格好のものをですね、電信柱を全部埋めて現在、年間 90 万人の観光客が来る。私もここに 3 度くらい行きましたがね、いつでもおられます。そういうようなことで、こういう古い街並みを上手に生かしたような地域再生と若者定住、仕事場のあり方というのを考えられたらどうかと思います。それから 2 番目の質問の民泊についてはですね、いろいろ問題点あるとは思いますが一生懸命やっておられるのは良いのですが形あるものの成果がなかなか見れない。それとバスの使用料にしても地元のバス会社が 1, 2 台のような事。私がツアーを組んでも 2 台は最低やりますからね、1 回で。1 年間 5, 6 台は走らせませぬ。それと水揚げが 40 万程度いう事をちょっと収益せんといけん、これは非常に少ない。地元をあれだけ行政の方が手を煩わせて、家庭まで犠牲にされて家までお客さんを丁重にもてなすために、行政職員が自ら、赤子が泣く横でその生徒たちを受け入れて、一生懸命やっているに於ては、上りが少ない。ここらについては、もう一度ですね、見直してみる訳ではないですが、やはり「労を多くして益少なし」ということはいけないのですが言葉は、そういうような事を、考えた中でやっていただきたい。それと、毎回旅行者というのとは旅行者と旅行業代理店業は違いますからね。旅行者は旅行者です。旅行業、代理店業は旅行者の代理店をする旅行者ですから法律上、違います。それと媒介仲介の手数料は、無届け営業になりますので、そこらをよく考えて今後は収受してください。旅行者でないとなら手数料は受けることが基本的にはできません。こういうことも勉強してもらって、それはいいですよという国の方の判断ならば行政側の判断で地域活性化のためにやるんだと言えばそれでもいいですが、やはり同じような業者が、たまにおられたときに、その行為をやるうとした時に行政側が手数料を収受してしまうという事にもなりますので、その範囲がどこまでかというような事がありますから、旅行業法というのを抵触しないようによく調べられて事を進めていただきたいという事です。後、飲食なんかがございましたが、やはり旅行者と行程表を作成される中で、お小遣いを持たさないという事はありますが、旅行者としたり予めですね受け入れ体制側やホテル、売店、サービスエリアそういう所で決めてるんですよ。どことどことどこでお金を使うというのをですね。私も修学旅行小学生 24 年くらいやりまして、中学生を 10 年やりま

したがね全部、決めてあるんですよ。そういうような事をやはり入り込んで、やはり地元で世話を
する以上は例えばイベントのある時に来てくださいますとか、そういう時に来てやはり町の良さを見て
もらって、そこで一円でも落としていただくと、その代り子ども達ですからどこに行ったか解らな
くならない様にある程度フォローするのが行政であって、旅行会社の下請けのようにですね、バス
が来たら手を振ってみたり、後ろで誘導してみたりですね、数を数えてみたりですね、あんな事は
職員のやる仕事じゃないですよ。あれは、ツアーやる旅行会社の添乗員に任せておけばいいんです
よ。そんなものは添乗員が1人じゃ足りないから5人くらい連れてこないといけないですよ。何と
まあサービスのいい町だと思っておりますけど、いい加減にせんといけませんね、私から言わせたら
。そういう事と、それと、問いの3にありました環境については、やはり悪化防止というのは以前
から言いますが、私らが小学生、中学生ぐらい、ウナギ籠を浸けたり、つけばりをしよるころは、
川原を歩くと足が熱くて砂が熱くてやれんかった気がする。今はあれだけ草や葎が生えてしまって、
隠れてしまえば、どこにおるか解らんような所で、川にも行かれん。危なくて。ここをなんとか昔
のように戻しましょうや。皆さんつろうて。それを是非、副町長が言われましたようにですね本気
で安芸太田町が旗振りになってもいいですから、協議会みたいなものをつくって、徐々にこの水が
浸透していくみたいに町にですね広げていって、皆で町を良くしようじゃない、昔のように川に行
けば白八エが跳ねて、夕方になれば毛針で魚を釣って持って帰って唐揚げにして食べたり、鮎と言
ったら友釣りなら川を渡りよったら、いつの間にかかっていたとか、そのくらいの町に戻しましょ
う。つろうてですね。そういう事をぜひお願いしたいと思いますので、ここらを総括して1,2,3を
どなたでもいいですから、一言お答えください。

中本正廣議長 小坂町長。

小坂眞治町長

こういったふうな事業を通じて多くの皆さんに我が町に来ていただく、その基盤をどのようにつ
くるかというご質問をいただいたところでございます。現在もそれぞれのメニューを持ちまして、
その実現に向けて取り組んでおるところでございます。いずれにしましても、この地域の皆さんと
一緒になってですね同じ足並みを揃えて共に取り組んでいくことが何よりだろうと思っておるこ
ろでございます。我々も一生懸命、計画だけでなしに皆さんと一緒に、この実現に取り組ん
で参りますのでご支援いただきますよう、よろしく願いいたします。

中本正廣議長 齋藤正國議員。

齋藤正國議員

続きまして、3つの質問はそれで終わりますので4番目と5番目をちょっと説明していただきたい
と思います。4番目につきましては、石川県小松市ですね。北陸ですよ。山城温泉、片山津温泉、
芦原温泉あそこらのかつての温泉歓楽街よりちょっと手前。ここらの石川県小松市を例にですね、
高齢者・子ども・子育て家族・障害のある方・学生さん、これらが、一つみなさんごちゃまぜでと
にかくミニタウン構想みたいなものですね。安心して子どもからお年寄りまで、年を取ったから誰
かに面倒を見てもらうというのではなしにですね、そういうような安芸太田町版の生涯活躍の町、
先般、新聞に出ておりましたね。そういうようなことを構想、全体像についてお聞かせいただきた
いという事と、その中でも当面、29年度はどの程度まで触手を伸ばしていくのかというような事、
それが4番目。5番目につきましては、定住という視点から話をさせていただいておりますが、定
住人口増加策の視点。要するに、その1点だけそこからある程度みたとき子育て支援策、教育内容
や環境、医療施設の充実等について、もうちょっと町が対外的にもうどんとんとPRしたらどうか
と、インターネットの静止画面とかそういうような画面じゃだめですよ。やっぱりキャラバン組ん
で行って、法被を着て、町のど真ん中に立って、安芸太田町の旗を持って、やあ安芸太田町ってハ
チマキをして配らにゃあだめですよ。そういうような実技で動かにゃあ、そういうふうなことをま
ずやっていただきたいのと、具体的にはですね、ちょっと今から申し上げますが、これは提案です
が、子育て支援策として義務教育児童・生徒の学用品、現在の・給食費などを全額免除、現在小学
校の生徒の場合、4,300円くらい月にいりよるはずですよ。こういうような事をしちやあどうかと。
現在2子目以降にかかる子供さんですね保育所、保育料、幼稚園授業料、給食費等の免除をされて
います。保育所、認定こども園の給食費は保育料に入ってますが、そういうような方向。それと賃
貸住宅の建築を推進。加計小学校にこの度、隣接する民間事業者等による賃貸住宅建設運営事業に
ついてですね、同様な手法による建設を学校他、この度の環境条件の基に行う。加計小学校区なら、
例えばですよ旧土木跡、太田川交流館かけはしの前の駐車場、加計体育館前の広場。こういうと
ころを、やっちゃあどうですか。私は商売をしよってですね、かなり問い合わせがありましたよ。来
られてですね加計小学校を見学したいんだがとか、この度のアパートはどこに建つんですかとか、

そういうことがかなりありました。どの程度の成果が出るかは別ですが、私も以前の会社で不動産 8 年経験しておりますので、この手の物件は売れるなというのは、やっぱり勘でわかりますよ。そうしますと、やはりさばけてですね、こういうのを、どんどん造ってですね町興しをやりゃいいんじゃないですか。他の事の町興しは、お金がいても、どこに出るか解らないですが、これは確実に子どもの教育というのは今からは目玉ですよ。だから森林セラピーやヘルスツーリズムを経済効果狙うんじゃないしに、教育のための森林セラピー、ヘルスツーリズムイコール。それを今後やったらどうかと。例えばこの度の賃貸住宅、新しく出たものも含めてですが、義務教育で小学校、中学校の世帯の方がそこへ入られたらですね、これを督励するんですよ、ふるさと寄付金等これらはさきほど副町長からありましたが活用する手もあるでしょう。月額 1 人 5 千円程、補助してはどうですか。年間 6 万円 × (6+3) 要するに 9 年、54 万円。これはあげるんでなしに、この間はですね居ってもらわにゃあいけんということで、将来の学費・教育費の支援を行うということで、会計上は新会計制度が入った時に、行政預り金で受けちゃあどうですか。預かり勘定で。そうやって、一旦預かりますよと、あげるんじゃないよ、居るために預かるから、居るんなら。その代わり地元に住って義務教育課程くらいは居って下さいよ、というようなこと。こういう事をひとつは思いませんね。それと、教育内容という事書いてるんですが、まず教育内容につきましてはですね、2008 年に小学校 5,6 年生を対象に外国語活動として小学校の英語教育が始まりました。その後 2011 年に小学校 5 年生から必修になり、現在小学校までの英国教育は浸透しています。さらに、2018 年 4 月からは外国語活動が前倒しされ、3,4 年生の英語教育必修化が始まります。この外国語活動では現在の 5,6 年生の授業で行われている英語に親しんだり、英語を楽しんだりする事に重きを置かれます。5,6 年生においては義務化されることにより成績のつく教科としての英語が授業に組み込まれることとなります。つまり検定教科書を使用したり、テスト点数が出たりするわけです。今まで中学校で学習していた内容も一部小学校で学ぶことになり、それに伴って中学校入試があれば英語を受験科目に加える学校が増えてくるものと考えます。2018 年から英語教育では、実践的な英語力を身につけることを目的とします。そのためリスニングやスピーキングに関し、より重点が置かれるようになってきます。結果、中学校英語教育の授業は、原則として英語で行われるようになります。そうしたことから安芸太田町独自に保育園児から幼稚園児から英語、韓国語、中国語、ドイツ語、フランス語、ロシア語などの言語、世界の言語、文化に触れる先取り教育を実践すべきと考えますが、まさに「諸行無常」お寺さんがやられる「朝に紅顔ありて夕べに白骨になる」「形あるもの、いつかは壊れる、されど学問はこの限りにあらず」こういう子どもたちへの思いを教育者ポリシーとして、ひとつお聞かせ願いたいというのが教育内容。よろしいですか。じゃあ次いきます。教育環境です。地球・世界的規模の視野を持ち、世界や地域に貢献する人づくりを目指す上で、ICT いわゆる情報通信技術ですね、の教育分野での活用が不可欠であり、平成 21 年度の学校 ICT 環境整備事業において全国の小学校にデジタルテレビ・パソコン・構内 LAN などの設備・機器が導入されています。しかし実際に授業を行う教育現場からは、これらの ICT 機器をどのように活用して効率化に繋げればいいのか、ハード面ではなくソフト面の充実が早急に望まれるとの声も多く、ICT 活用普及促進協議会では全国の小中学校の ICT 教育事例を集め、教育分野への ICT の普及を促進していこうとしています。具体的には、パソコンはもちろんのこと電子黒板、実物投影機、DVD 動画、プレゼンテーションソフトなどを活用することで、グラフや資料を効果的に使用し授業の効率化を図る方向にあります。また ICT 活用によって教育・医療・介護・福祉への貢献が期待されており、総務省の進める「ICT ふるさと元気事業」や文科省の「学校 ICT 環境整備事業」など、これら ICT 事業は安芸太田町においては、地域の人材育成・雇用の創出・地域サービスへの向上を図るという点から、予算措置においても重きを置くべきだと思います。このような日本教育の流れから、理想的な ICT 環境の構築は、最適なデバイスの選定だけではなく生徒が作成した資料を投影する大型電子端末や全生徒がアクセスしても混雑しない安定性をもったセキュアなネットワーク環境の構築。また生徒の学習スピードを加速する便利な電子教材・アプリや教師の校務負担を軽減するシステムなど包括的な環境整備を進めていく必要があると考えますが、今後の教育行政における展開、これを大筋でお聞かせください。以上が質問です。お願いいたします。

中本正廣議長 栗栖統括センター事務局長。

栗栖修司統括センター事務局長

先程のご質問の生涯活躍のまち、構想、全体の構想という事でのご質問でございました。これは以前にも情報提供等はさせていただきました、国が進めております地方創生の事業の中にあるひとつのメニューとして、生涯活躍のまちという事で、今、町の方でも既に 28 年度後半からその準備を行っているところでございます。これは特に本町の大きな課題でございます人口減少対策、定住

化対策、ましてや高齢化の問題というのが喫緊の問題というものを、この生涯活躍のまちの事業の中で展開をしていこうというのがベースでございます。これまでは、地域の実状に対してのいろいろな様々な施策を行っておりますが、今現状では特に周辺地域においては、その地域力、それぞれの地域で今まで暮らしてきたこと事態がもう既に地域としての機能が低下しておるとというのが実状かと捉えております。そういう中で高齢化が進む、それが今までは互助、共助と言いますが、そのお互い地域の中で支え合いで成り立ってあったものが、だんだんと機能が無くなってきたというのが実状です。その部分を今回は地域拠点いわゆる生活機能の拠点をつくっていこうという事でこの生涯活躍のまちのプランの一番ベースになっております。それは地域にそこに居れば享受できるサービス、色々な生活機能の全てのものというわけにはいきませんが、そこに行けば、どうにか拠り所に来る場所というのが地域生活拠点という設定を町の方では考えております。その事がその地域の求心力を高める事で地域の拠り所の場所になる、というのが拠点という設定で今、考えております。特に本町においては、高齢化が二人に一人という状況です。その高齢者の方々が、色々生活に対する不安、そして日々の介護のサービスであるとか、そういうものが町全体に全て行き渡るという状況にはなっておりません。それは地理的な環境、そしてサービスの提供側の課題もございませぬが、やはり今後はその提供できる体制も再構築する中で、やはり少し、場所を少し動いていただくと、その提供しやすい環境をつくっていくという事が、今求められておるのではないかと捉えております。それが今後は、さきほどございました各世代を通じて障がいがあるかと無かろうと全ての方が一緒に交じっていく、そういう地域拠点をつくっていく事が、地域のその求心力を高めることにもなりますし、拠点としての機能が発揮できるのではないかとというふうな全体の構想では考えております。その中でこれまでは、各種サービスにおいては、利用者、そして提供者という2局的な考え方が中心でございましたが、これは国においても今年の2月に新たな方針として出されております地域共生社会という言葉を使っております。これは、いわゆる今の縦割り型のものではなしに、色々なものの各施策が交じり合って、石川県で行われておる取り組みの言葉として「ごちゃまぜ」という言葉を使っておられますが、厚労省では「まるごと」というような、それぞれ自らの事を自らでやるだけではなく、自らが考え地域の協力を得ながらやっっていこうという、一頃の互助の力を借りていこうという事で地域の方々がその思いを持ってくださいという事の大きな方針が、この2月に出ております。これが今後、安芸太田町の中においても地域の力を発揮しながらやっっていく、そのためのベースとして、その拠点という部分をつくっていこうという事で今、進めております。特に先程ございました高齢化社会ということで、国は2025年問題という事をいっておりますけれども、安芸太田町は既にその20年から30年先をもう既に進んでおるという事で国が出した方針をそのまま続けておったんでは、安芸太田町はもう既に、先進的にそういう社会問題に直面しております。そういう部分からいいますと今後、超高齢化が国自体が進みます。それが今度安芸太田町はそれを先進的にやっっておるという事になると国自体の先進的なモデルになり得るような要素もあるんじゃないかというプラス面で考えますと、そういう部分を安芸太田町としての取り組み、その地域の生活拠点づくり、そして生活の不安解消というものを、この生涯活躍のまちの中でやっしていきたいというふうな思っております。その中で29年度からの取り組みでございませぬが、現在その中のモデル地区を加計地区という事で今、設定をしようとしております。その中でやっぱり行政が、単に描いた絵を皆さんに理解してもらおうというのではなく、地域の方々の意見をどうやって吸い上げていくか、地方創生事業の中でどういうふうな実施していくか、一番のポイントはその拠点の中のその運営、自主運営が本当に可能なのか、自立ということが出来るのかという事も一緒に考えていかないと、ただやっただけになってしまう可能性がございませぬので、そういう部分を今年度29年度においては住民の方々と色々な検討、そして協議をして具体的な自主運営の出来る仕組み、そういうものと一緒に考えていきたいと思っております。そういう事が最終的な安芸太田町全体の拠点の在り方、そしてそのモデルケースというものを今回の29年度からのその事業実施の中で、検証しながら安芸太田型の生涯活躍のまちという部分を進めていきたいというふうな今、捉えております。これまでの、どちらかという、イベント型の町づくりというような部分が、かなりあったとは思いますが、やはりそこに住んでる方が誇りを持って、そして自信を持ってずっと生活し続けられるその拠点づくりという事を基本に考えていきたいと思っております。特に高齢者の方については、これまでの居場所、そして出番という2つキーワードをベースに高齢者の方々の今までの知恵そういうものを利用してその拠点の運営方法というものと一緒に考えていきたいと思っております。それが今後の新たな移住者等の受け皿の要素にもなるのではないかとという事で、全体の構想では考えております。以上でございます。

中本正廣議長 二見教育長。

二見吉康教育長

子育てに関わりましての条件整備あるいは教育内容、教育環境についてのご質問でございました。安芸太田町の教育に係わる予算、教育施策等を見ました時に私は、全国的に見ても低いレベルとは思っておりません。今回、国の方も就学の支援の人への子ども達への条件については、若干、特に入学時における見直しを図っていくようでございますが、例えば修学旅行の場合には支援が必要な子どもについては、今の制度によって全額助成しておりますけれども、本町の場合その他の一般、全ての子どもに対して保護者負担が6割程度で済むように町の方で負担している。これは県内的にも今、非常に数少ない助成制度だというふうに思っております。そういう点では十分ではありませんけれども、私は大変よくやっただいていてというふうに感謝しております。次に英語の問題がございましたけれども、ご案内のように間もなくですね小学校今度は3,4年生から英語活動、外国語に慣れ親しむというのがございます。そして同時に5,6年生は今年英語科として始まる。そういう中で現在、どういうふうに行っているかと申しますと、イギリス、アイルランドから来ているALT2名おりますけれども、これが中学校、これは週2回ですね、2日間丸一日ずつあります。そして全ての小学校の5,6年生の英語活動に学級担任と一緒に授業をしております。それから、幼稚園、保育所にも行かせていただいております。そういう点ではですね全ての時間というふうにはいきませんが、非常にこの学級、学校規模、児童生徒数の割には2名のALTというの、非常に濃密な頻度で英語活動等が指導できているというふうに思っております。今回、来年度の当初予算に一部計上させていただいているものの中には、中学校の1年生から3年生まで、1年間に1回は英語の検定試験を受けるその助成をさせていただくという事で、国は将来的には英検3級以上の能力を持った子どもを50%以上にしたいという、いわゆる話せる中学生を作っていきたいという事でございますが、それを目指してひとりひとりの子どもが目標を持って英語の検定試験に臨めるようになればという事で、そういう環境整備を今回お願いしようと思っております。それから既に授業を見ていただければと思いますが、中学校では50分の授業の中で先生が約25分くらいは英語を使っている。説明の中でですね。教師によっては90%くらい英語使っているという場合もございました。その点でもですね非常に私は、よくやっただいていてと思います。これをすべて90%以上にする必要があらうと思っております。ただ、なかなか話せるという点では難しい日本の英語教育でございまして、引続き取り組みを進めたいと思っております。それから、環境、教育環境の問題でICTの問題でございまして、これも先般1月の終わりに東京大学で研究報告会をした時に、終わった後、私の方にある通信会社が寄ってまいりまして、安芸太田町のICT環境整備は広島県内でもトップレベルではないですかというふうなことで、私の方へ寄ってきたわけでございます。すべての学校で、いわゆる校内LAN、また中学校ではWiFiの無線LAN等も整備させていただき、今回の加計小、戸河内小についてもそういう環境整備をさせていただきました。それから、いわゆる電子黒板についても、まだ多くの学校では各フロア、1階から2階に、各フロアに1台ずつというふうな環境の中で、今では学校統合も進みましたが、ほぼ教室に1台とか、或いは2クラスに1台というレベルで大型ビジョンのですね付いたもので、できる事。それから電子黒板はどの学級でも、すぐ使えるような状況になっておるといことで、常設しているという状況でございまして、これらも要は、あるものをどれだけ先生が使えるかという問題が、今からの課題でございまして、それから全国で1番、進んでいるといわれているのが九州佐賀県でございまして、これは、殆どの市町が小中学生からタブレットをひとり1台ずつ持って、極端な場合には家に持って帰ってまで勉強するというふうな取り組みをしている県がございまして、ここに行くまでは、かなりまだ、ハードルが高こうございますけれども、現在の教室の中で、先生がタブレットを使って大型テレビジョンに映し出して、その説明をまた先生から支持を受けて子どもが行うというところまで今、いけると思っております。こういうことが、ある程度、習慣化できる状況の中で全員にタブレットが持たされるような状況を作りたいと思っております。いずれにしても、これからの時代、道具として使える、そして、それを活用して学習が深まるということをやっただいていてと思っております。うちの先生方は、インターネットのメール通信で全国の同種の先生方とやり取りをして研究を勉強しているというふうな方法は、これは私は画期的なことだというふうに思っておりますので、そういう点では先生方により一層ICTの活用能力を高めていく、合わせて順次、環境整備を進めていきたいというふうな思いでございまして、以上でございます。

中本正廣議長 齋藤議員。

齋藤正國議員

丁寧なご答弁を教育長ありがとうございました。問4の小松市の例ですが、いろいろ小松市とか、弁慶、牛若丸の安宅の関がありまして、貸し切りバスで通る時、左手に見えますのがとガイドをや

りよったのをよく覚えておりますが、あのところが、ああいうような町興しをするというので、私も是非これ行ってみないといけない事で、夏には行ってみようと思っております。そういうことについて、いずれにしる、子どもからお年寄りまで、障がいのある方まで、精一杯、元気に将来に希望を持って過ごせるような、今のように寿光園もなかなかその待機者多くて入れない。年寄りが年を取って世話になるのでなしに、若い時から子どもたちと一緒に色々語りながら、未来を語りながら、楽しい将来のことを思いながら、そういう過ごせるような町づくりを是非、実現させていただきたい。私たちも当然、その事については全力を投入します。それと、こういう問題につきましては、やはり近い将来、10年も経たないでしょうが、都市圏から逆に地方への住民の大移動が起こるのではないかと、国も言っておりましたね。そういうような事を私は思っております。そういうことがいよいよ正に地方の時代がやってきたというように思うのが、今日この頃です。それと5番目の人口増加の視点といいますと、先程、教育長がいろいろお話しいただきましたが、やはり教育費についてもですね、この程度でいいから、この補助をというのではなしに、思い切った施策として町興しのためには、重点的な予算配置で集中的な予算配置をやって、これでもか、これでもかですか、いやまだあるんですよと、更にこれがあるんです。こういうふうなですね教育に徹底して、安芸太田町イコール教育というような町にですね仕上げてはどうかと、少々のお金はいいじゃないですか、一本集中で。それと住宅費の問題でもただ、安くするのではなしに、ここで子どもを育てるならばみましようと、というような心意気で新しい住宅をどんどん、この度のように建てていただいて、町は土地の遊んどるところについても、環境考えにゃあいかんですよ。やたらとでなしに。そういう事を一例にあげました。そういう事を重点的な町興しの施策、方向付けとして絞ってはどうかということですね。それと教育長からございましたように教育の制度のあり方、現在の先生方のご苦労、また語学教育ということにつきましては、他の町、他の県、国内を見ても広島県の安芸太田町に勝るものはないと、ぐらいいのですねパワーを持って、予算も思いっきり請求して、しっかり取りなさい。今も決して多いと思いませんよ、私は。そういう事で何に視点を置いて町興しをするかということを考えていただいて、これからの町長をはじめ、副町長、教育長、町の将来を皆様方に預けているわけですから、この町民の期待を是非、叶えていただきますよう、私からもこの場を借りて、よくお願いしますんで、ひとつ宜しくお願いします。以上で私の質問を終わります。

中本正廣議長 以上で7番齋藤正國議員の質問を終わります。午後1時半まで休憩と致します。

午前 11時58分休憩

午後 1時30分再開

中本正廣議長 休憩を廃して、午前中に引き続き一般質問をおこないます。8番富永議員。

富永豊議員

富永です。よろしくお願いいいたします。政治の動きとかいうことで掲げておりますけど、どこから発想がきたかといったら、今のグローバルっていうところからきてるんですけど、グローバルで一番の課題は、課税だと言われてるんですね。これから喋っていくんですけど、馴染むのか馴染まないのかじゃなくて、これからの発想からグローバルの発想から課税っていうのを変わってくると。それは今、言われたような、ふるさと納税みたいなものも一つの、一方では批判的なものもありますけど、そういったところからふるさと納税っていうのを全体的にこれから課税っていうのを考えて資源配分考えていこうとしたら、そういった発想も出てくるんだというふうなことを言われているんで、そういったところから私今から述べさせていただきます。この1年、アメリカの大統領選挙だけでなく、EUからの離脱を決めたイギリスや韓国、パククネ大統領を巡る一連のスキャンダル、金正男の殺害、世界を動かす出来事の連続でした。世界は先行きが見通せない不透明な時代に思えます。そのような動きの中、経済政策のグローバルリズムの仕組みは企業が利益を得ることが、自国が裕福になることとは限らない。例えばトヨタやユニクロなどが最高益を上げる事が、日本の国が潤うこととは限らない。この2つの柱の変化です。2016年イギリス、EU離脱のアメリカ大統領選挙です。限界を思わされる内容という、一つは経済におけるグローバル化の陰り、どのようなことなのか。経済におけるグローバル化は言うまでもないが、人・物・金が自由に国境を越え移動する社会、究極的には政府の否定、そこには覇権国家の役割が必要であるが、放棄し始めた国はアメリカ。2つ目は、グローバルにおける民主化、民主政治の先行きが危ぶまれる。なぜか、多民族国家において民主化その清れつが不可能になってきた。その国がイギリスである。グローバル化による社会、経済、2本の柱が衝突し始めた。グローバル化について非常に興味を持ち最近、雑学をすごした。簡単に紹介してみます。グローバル化の影響は、社会生活の基本基盤が揺るがしかねない。自国の犠牲の内容を言い始めた。資本、所得格差、雇用の問題、伝統文化、慣習など衰退があげられ

る。政府の統治ができない、自国の主権が脅かされるところに来た。そのような問題の中、保護主義の方向に転換始めた現実を報じ始めた、アメリカの大統領のトランプ発言、イギリスの国際協定であるEU離脱である。その内容の要約は、一つ目に覇権国家のアメリカの大統領のトランプ発言、アメリカに貿易赤字をもたらす相手国として中国やメキシコと並んで日本を名指ししました。また同盟国である日本をロシアや中国などと同列に並べて牽制するかのような発言もありました。これまで戦後、歴代のアメリカ大統領は貿易でも、安全保障でも自由と民主主義の価値観を共有する日本には、悪い影響を及ぼさないという配慮というものがありませんでした。もっとも気になる発言は、経済の関係で中国やメキシコと並んで日本を名指しての批判。もう一つは、アメリカ軍の駐留経費の負担増を求めた発言。同盟国とは言い難いような内容であった。米国第一を貫き、保護主義的な政策を辞さない構えに感じることができる。もう一つがイギリスである。民主化を保つことが危ぶみ、国際協定であるEU離脱、現代のターニングポイントと言われている。なぜか。これまでの歴史で代表的な政治経済における大きな変革の動きがあるときは、必ず先頭を切るのがイギリスだと言われてきた。第一次世界大戦までグローバルリズムの覇権国はイギリスだった。イギリスのこれまでの動きは、主として世界に政治経済に大きな影響を与えてきた。前回のグローバルリズムを始めたのもイギリス、産業革命を始めたのもイギリス、前回のグローバルリズムを終わらせたのもイギリス、社会福祉国家を始めたのもイギリス、その社会福祉国家をぶち壊しはじめたのもイギリス、そのイギリスが、その最も完成されたグローバルリズム国際協定である欧州連合から離脱を決めたと言う事は考えるべき事で、今までグローバルと言ってきた人たちが、ナショナリズムを言い始めると国民的な流れが前面に出てきている。例えばイギリスで起きていることで移民のイスラム教徒たちがロンドンで力を持ち始める。するとバッキンガム宮殿をモスクにしよう、などと言い出した。エリザベス女王らイギリスの王室はどうするのかと尋ねると、「イスラム教に改宗するならイギリスでもいい」などと言い出したと言われている。このような流れに危機感を感じて、EU離脱を求めた裏事情もあると言われている。アメリカの指導してきた今回のグローバルリズムは何か、求めるものは完全な経済優先の世界である。そのための基本政策は国境を越えて自由化しましょう。そのためには規制はできるだけ緩和しましょう。公共事業は削減して財政は均衡させましょう。政府はできるだけ小さくしましょう。社会保障も削りましょう。この政策パッケージをグローバルリズムは求めてきた。日本もアメリカの考えを中心にしたことで、世界の交渉をしてきた。近々での代表経済連携協定TPPである。しかし、ここにきてグローバルリズムに疲れ果ててきた。疲れ果てたグローバルリズムの何が浮き彫りにされてきたのか。グローバルリズムは物・金には悪意がない。製品とお金で済まされる。厄介なのは人の自由化の移動と言われる。そのチェックなしの移動によって問題が起きている。右翼対左翼、保守対革新などと言う時代は終わっている。現代はグローバルリズム対反グローバルリズム。つまり、ごく一部のグローバル資本家の政策を支持するのか、国民一般を利する政策を支持するのかアメリカで、その現象が起きてきた思いを持たざるを得ない。日本におけるグローバル化の実状はどうか。日本はグローバルリズムに反発がない。なぜか。深堀してみると簡単に言えばグローバル化してないからである。日本のグローバル化の度合いを二つの統計数字から読み取れる。一つは外国からの直接投資をGDP対比で見ると、2010年で持つ数字で凄いのがシンガポールで283%、イギリスが63%、フランスが39%、アメリカが29%、韓国が13%、中国は10%、日本は4%程度で、この数字から言える事は、外国企業は日本に投資していないのである。2つに移民人口比率でみるとシンガポールで45%、スイスで29%、カナダで28%、ドイツで15%、アメリカで15%、イギリスが13%、日本は1.6%程度で移民が入っていない。この2つが表しているように日本がグローバルリズムといってもグローバルリズムになっていないのである。日本の大きな問題はデフレーションである。では今回のグローバルリズムで最も経済成長を高めた国はどこか。中国である。今や中国共産党の指導者が自由貿易グローバルリズムの擁護者といい、最も自由の国であるアメリカの大統領が保護主義を打ち出すことは何とも皮肉であるが、完全にレジュームに変化が見られる、そういう時代になったということ。以上がトランプ新政権誕生、イギリスのEU離脱、2つの流れは大変革であり、これまでにない大きな経済事情の転換と感じています。ご意見があればお聞かせ下さい。このような世界の流れの変化を知ることは必要であるが、グローバルゼーションという流れの中で、地方本町にとって大事な事は、人の移動は活発となっているが、現実には国境越えて活動することは容易ではない。我々にとって重要なのはスムーズなコミュニケーションの場所で、所得価値を生み出せる仕組みを作ることである。それが今、グローバルリズムの状況の中で強く感じることであり、最も求められていることである。地方でグローバルリズムがグローバル化が成功をおさめている所を調べると北海道の宗谷郡猿払村で平均所得が全国第3位、ホタテ漁、ホタテの養殖、加工輸出で非常に潤っている。従事しているのは、主に中国から技能実習生、輸出先

は上海など中国が中心、労働と市場を中国に依存している。猿払村は成功例と言えるが、日本全国が労働や市場を完全に中国に依存していいとは思わない。ご意見があればお聞かせください。もう一点グローバルリズムを広げるために起きたプロパガンダのひとつPC問題。カタカナで言えばポリティカルコレクトネクス問題である。グローバルリズム化を固定するために1980年ごろから、このことが起きたと言われる。現状はPCの求めるものは何か、公正・公平・中立的で且つ、差別や偏見のない言葉を使わなければいけないという考え方の事。例えば日本でいうと看護婦は看護師、スチュワーデスはキャビンアテンダント、保母は保育士、言葉が変わった。これらは、みなPCによるもの。このように男女の区別をしないとか、或いは蔑視的な表現をしないことの意味である。アメリカでは、今やメリークリスマスと言えない。特定の宗教をいわれる言葉からキリスト教徒でない人たちに対して失礼だという発想。ペットにも差別的だということで、コンパニオンアニマルいう。これは、さすがに行き過ぎではないかと思っております。トランプ大統領の発言で、行き過ぎた発言として女性蔑視的な発言は、このPCによるプロパガンダの問題を取り上げるための発言として一部にあるといわれる。世界革命的な「世界はひとつ」という考え方のひとつのPC利用された、グローバル化企業からも利用した。日本においても移民をたくさん入れることで、人件費を下げたいグローバル化企業家は、PCを利用して日本人の雇用と賃金を守るために移民は制限すべきという発言に対し、差別主義だと攻撃する討論番組などでお目にかかる。これまでの歴史を塗り替える時どのようなプロパガンダの内容を流すのかが必要不可欠である。今回のグローバルリズムに見えてくる。蛇足であるが付け加えておきたいことです。ご意見があればお聞かせいただきたい。次に主題である2017年の予算編成に対する基本的な考えを何点かお聞きします。最後にお聞きしたいのは、地方交付税についてお聞きします。まず、最初に予算とは会計年度において具体的に示された経済活動であることから施策の重点や方向性を示すことである。本町が最も求めている経済成長です。物やサービスを生み出す創生力をいかに引き出していき、次に生産した付加価値を消費や投資として支出に繋げ、さらに生産所得に繋げる循環、いわば所得創出のプロセスに対する予算と言っても過言では無い。その内容は本町の地域資源を生かした付加価値の生産性の向上にある。そのための人材の育成、活用、技術で供給力の強化を図り人口減少と地域経済の衰退の連鎖に歯止めをかける、まち・ひと・しごとの創生である。まず総括的に先日お聞きしたところであるが、今回の予算編成の特徴は、どのようなところに価値を定め編成されたのか、その目的、現状などを重点的な議論内容でお聞かせ願いたい。次に特に当初予算についての疑問、矛盾を持たざるを得ない面についてお聞きしてまいります。ひとつは予算編成と中長期計画などとの関連についてです。予算は会計年度における収支予定計画であり、しかも極めて短期の計画であるという性格である。予算の重要な機能である資源配分は一会計年度についての配分である。しかし長期総合計画の展望を抜きにするわけにはいかない。中長期にわたる計画で定められた政策ビジョンや目標に沿って予算編成がなされることは言うまでもないことであるが、長期総合計画は未来志向で不確実性が強い。財政は過去を背負い未来を見通し現在は生きるものであると言われている。このような予算は、究極は現在の事件が重視されることになる。一方、長期総合計画は本来、利害関係の調整という予算編成過程になじまない面がある。その理由として中期財政計画について必要な社会基盤施策に代表される公共施設等に対する管理がなされてこなかった。減価償却という考えがこれまではなかった。単年度予算では無理からぬことである。これまで管理する会計制度が将来に対する管理するという考えの制度になっていない。財政環境の厳しさを加えると同時に単年度予算編成では、将来予測は困難と感じている。予算編成で言えるもう一点は、首長は選挙による新たな人が選ばれた場合、新たな選挙公約の内容が予算計画の必要性を生じる。このように大きな困難な問題を抱えての予算編成である。中期総合計画の面、現在の事件に対する面、町長が自ら選挙期間中に住民との約束した面の点について、予算編成の際における所得配分の考えをお聞かせ願います。また町長が自ら選挙期間中に住民との約束の内容の予算があれば、お聞かせ願います。行政における中期財政計画の混乱性について意見したが中期財政計画に重要視しなければならない公共施設管理状況はどの程度、整理されてきているのか、その計画を取り入れた考えでの予算編成の現状での意見をお聞かせいただきます。次にマネージメント機能について、決算を終着点とする予算執行過程においては重要視されるのは計上された予算に基づき、事務事業に適正に効率的に執行した事である。その結論は決算を通じて明示されてくる。そのためには内部統制として財務会計制度と進行管理が大切な機能になってくる。どのような考えで適正性、効率性についての、どういったサイクルで、どのような形で公表されチェックを入れていくのか考えをお聞かせ下さい。次に実態状況の把握に対する予算について、財政は町民の共同の財布であることから様々な利害を持っています。農林業をしている人、商売をしている人、事業所で働いている人など様々です。予算には、それぞれが町民の願いを盛り

込まなければいけない事は言うまでもない。そういったことから町内の実態状況の把握は、予算編成に重要な根拠資料である。その中で産業構造で、それに伴う就業構造の把握は、どのような考えであるのか、第一次産業、第二次産業、第三次産業というように需要の形態によっても産業の成り立ちは変わる。それらに対する実状と予算編成はどのような事での考えでの予算であるのか。特に最近の産業別就業者が増えたのは、老人福祉、介護事業などであることは推測できる。どのような捉えであるのかお聞かせください。また全国的に介護人材を取り巻く現状が過去に向けた環境と取り組みに係る最近の議論等、どのような状況であるのか、全国的な就業人口の実態から見て、本町において確保していくためにはどのような条件が問われてくるのか、予算の視点からの意見をお聞かせ願います。地方交付税の把握について言うまでもないが、地方交付税の役割は地方間の財政力の均衡を図る財政調整機能財源の少額保障である財源保障機能が地方交付税制度である。本町にとって最大の収入源であるも、その算定された項目は多義にわたっている。また、その基準となる単位費用、測定単位、補正係数の条件は標準団体としての縛りを設けられ、決められている。標準団体の縛りの条件は本町と比較した場合、大きな環境にかい離があることは言うまでもない。本町は2004年合併10月に合併し10年が過ぎ、2016年から合併算定替えの対象期間の内、段階的に縮減期間に入り3年目を迎えています。そのような状況から特に普通交付税の算定基礎には矛盾を感じています。それについて以下を述べ、考えを聞いてまいります。まず、交付税の基礎的部分で整理してみると普通交付税の算定の基礎式は単位費用×測定単位、補正係数である。この単位費用の積算にあたっての標準団体が設定されている。標準団体とは何かを見ると標準的な条件を備えた団体、または標準的な規模の施設となっている。標準団体としての一般的な条件は、特別な事情のない通常の地方公共団体と想定されており、現在、本町が示されている交付税算定の標準団体としての示させている条件内容は人口が10万人、面積が160キロ、世帯主4万1,000世帯などが設定されている。本町はどうか、人口が6300、面積が341キロ²、人口密度が18。本町と標準団体と比較した場合人口密度が低く、可住地の分散面積が倍以上という実態である。このような中で言える事は、標準団体とは人口密度が高く行政区域面積の小さいコンパクトな団体であり、行政運営が効率的に行う事が可能と推察される。推察できる内容は、標準団体の人口密度625人は相当な都市と言えるのではないか。人口10万人以上の団体とは全国市町村の中でも少数部類に入る団体と言えないか。以上までの仕様分析により標準団体の位置付けは、本町と比較に及ばないことは明らかであるが、いずれもコンパクトな都市であり相当行政業務が効率的に行えるのが標準団体である。このような標準団体と本町のようなかい離があまりにも大きい交付税モデルの標準団体は平成の大合併により面積等の再度見直しは行われたのか、現状についてどのように把握されているのか、お聞き致します。次に現在示されている標準団体で考えた場合、基準財政需要額を増やす方法としてどのような事が言えるのか、具体的な経費の種類ごとに定められた測定単位ごとにおいて、どの数値を確保すれば需要額は増えていくのか、などの検証はどのような把握をされておられているのかお聞き致します。また、この件に関し地方交付税法17条の4、地方団体は交付税の額の算定方法に対し総務大臣に対して意見を申し述べることができる。この場合において市町村にあっては、当該意見の申し出は、都道府県知事を経由しなければならない。実施された内容はこういった事が過去にあるのか、あればその経緯、内容についてお聞かせ願いたい。以上でございます。

中本正廣議長 河越総務主幹。

河越慶介総務主幹

総務課財政管財担当でございます。新年度29年度当初予算のですね詳細につきましては、後日、改めてですね説明させていただく機会をいただく予定としておりますので、本日はですね概略に触れながらですね質問にお答えさせていただきたいと思っております。まず、29年度予算編成に伴う取り組みという事ですね、今年度、予算編成の特徴をどのようなところにおいているのか、といったご質問がありましたけども、これにつきましてはですね予算編成する際には、特に意識した点、大きく2点ございます。お配りしてます、こちらの資料の中にですねございますけども、予算編成方針がございまして、こちらの冒頭ページの方にもですね書かせていただいておりますけれども、まずはですね、なにより地方創生の取り組みを着実に進めることが重要というふうに考えております。第二次長期総合計画、安芸太田町まち・ひと・しごとの総合戦略に掲げますリーディング施策の方をですねローリングして、定住施策・転出抑制の強化を図って、住民の皆さま、そして地方へのですね移住を検討されているような方々に、安芸太田町に住むことを選択していただく、選ばれる安芸太田町を実現するために資する事業に必要な予算というものを優先的に配分させていただきました。もうひとつがですね、町民の皆さまに、生活の豊かさ、あと成果の見える施策をお届けするために、必要な予算というのを確保したいというふうに考えました。国が円熟期を迎えま

してですね、人口構造が変化して、地域の人口が次第に減少する中で、町内にもですね現状を打破するための、新しい風とか更なる創造を求める声がございます。こうした声に応えていくためにも、地域の活性化や地域経済のですね底上げに取り組む必要があるというふうに考えております。そのため、平成 29 年度、30 年度の 2 年間にわたりましてですね、地域経済対策事業としまして、道路や河川改良等のですね公共土木工事の方に取り組むこととしております。あと、既存事業でもですね、大きな成果を挙げております新規就農者の支援事業とか企業誘致に係る助成事業等にですね手厚く予算の方を配分する内容としております。これらの事業を通じましてですね、地域におけます雇用の創出とか定住促進の方を力強く進めていきたいと考えております。次なんですけれども、予算の根拠となります需要計画と申しますか生産活動との関連という事で、いくつか長期総合計画に関する面であるとかですね、現在の事象に関する面であるという事でございましたけれども、これにつきまして、まず、長期総合計画とか町の現況を踏まえた施設展開に係る予算措置の考えについてなんですけれども、平成 27 年に策定しました第二次安芸太田町長期総合計画につきましては、平成 27 年から 36 年までの 10 年間の長期展望に立ちまして、まちづくりの指針を明らかにしたものでございます。町長のまちづくりに掛ける想いもですね、こちらの中に凝縮した内容となっております。この計画でですね住民の皆さまにお示ししました町の将来像をですね実現していくためにも、先ほども申しました新年度予算ではですね長期総合計画、まち・ひと・しごと総合戦略で位置付けました重点施策の方に予算を集中的に配分して、しごとづくりであるとか、観光振興、あと定住とか移住促進といったですね様々な事業の方に迅速に取り組めるように財政面での体制づくりを図ったところでございます。長期総合計画の策定に当たりましては、地域住民の代表者を交えてですね、現在の町の特性とか住民からの要望等を調査・分析して、様々な世代の方、性別、職業等で構成されるですね町民の皆さまに広く生活の豊かさを享受できるように、プランニングされたものですので、こちらの計画に掲げる施策に着実に取り組んで、成果を挙げることによりまして、様々な立場の方にバランスよく経済的な価値を再配分できるかなというふうに考えております。例えば、現役世代の方であれば、給与賃金とか観光収入という形で、お年を召された方には、社会保障とか生涯学習というような形でですね、還元の方を図っていけるというふうに考えております。つぎ中期財政計画との関連につきましては、次のもう一つマネジメントのところでもちょっと触れさせていただくんですけども、公共施設総合管理の話がちょっと出ておりましたけれども、こちらも現在策定、今年度策定しております公共施設総合管理計画に基づきましてインフラの長寿命化に係るメンテナンスであるとか、あとハコモノの計画的な修繕とかいった予算の方に 29 年度予算の方に盛り込ませていただいております。次にマネジメントの機能についてという事でございましたけれども、これにつきましては、平成 29 年度予算編成に当たりまして、昨年 3 月に策定しました「第二次安芸太田町行財政改革大綱」こちらの実行計画に基づきまして、厳しく事業査定の方をさせていただきました。取り組みの初年度であります今回の査定につきましては、主に経常経費の縮減とですね、補助金等事業の計上予算の精査の方に力点を置いて内容の方を精査させていただきまして、各事業課の協力の下ですね、既定業務に係る経費を一律 5%カットするなど、大幅にですね予算の方、縮減させていただきまして、新たな事業展開の方に必要な予算というものを捻出させていただきました。また、病院事業をはじめとしました各公営企業におきましても、経営改革プランや経営戦略の策定を通じましてですね行政改革の方に取り組んで、新年度の事業計画に盛り込んだところでございます。こうした取り組みの結果、平成 29 年度一般会計当初予算の全体規模は、79 億 7 千万円ということで、昨年度と比較して 8 億円ほど増額となっておりますけれども、事業費の中には通年ベースで生じることのない、例えば山県郡西部衛生組合の解散に係ります事務承継の予算とか大規模な公共施設の改修といったものも含まれておりますので、こうした規定外の事業費を除きますと予算規模は、概ね 70 億円をきる程度となりまして、第二次行財政改革大綱で掲げております、平成 33 年までに予算規模を 65 億円規模とするという目標を掲げておりますけれども、こちらの水準内にあると考えております。財政担当としましては、今後も安定した行政運営を行っていくために、引き続き行財政改革の計画に添ってですね、取り組みを強力に推し進めて、更なる町の財政の健全化の方に取り組んでまいりたいというふうに考えております。次が、産業構造に伴います就業構造等を分析しての予算編成の考えという事で、本町の特性としまして産業構造、職業別就業構造等を見ますと、最も多く占める職種分野が医療・福祉分野でありまして、これに卸売・小売業、建設業、製造業と続いてまいります。このうち、卸売・小売業、製造業につきましては、がんばるビジネス応援補助金とか施設整備・新規雇用奨励金といった町独自の制度を設けて事業者の支援を行っているところでございます。また、地元の商工会への経営活動支援としまして 1 千万円を超える補助事業を行っておりまして、側面的な支援にも貢献しておるところでございます。建設業については、先程

も申しました、経済対策事業を予定しております。最も就業率の高い医療・福祉分野につきましては、こちら町内で最も大きな雇用先となっております安芸太田町病院につきまして、新年度も引き続きまして、財政支援としましてですね、28年度と同規模の資金援助を行うとともに、病院機能の強化を図るため、電子カルテや医療機器の更新に必要な資金の一部を、一般会計で負担することとしております。こうした町の支援を通じまして、病院経営を安定させることで雇用環境の方を維持していきたいというふうに考えております。また、高齢者介護の分野にも目を向けますと、今後の高齢者人口の増加に伴いまして介護士が不足する事が予想されますけれども、こうした事を踏まえて、要介護・要支援認定者の重度化を防ぎまして、高齢化の健康寿命を引き上げることが重要となっておりますが、こうした状況を踏まえて、本年度から介護予防訪問介護と介護予防通所介護の2つのサービスを地域支援事業の中の「介護予防・日常生活支援総合事業」に組み入れて事業を展開しているところがございますけれども、来年度におきましてこれに加えて、新たに民間企業や町が認定したヘルスマイスターとも連携して介護予防に力を入れることとしております。こうした事業を展開することで、介護・福祉分野に携わる方々の就業機会の拡大とか民間事業のビジネスチャンスを広げることに繋げていきたいというふうに考えております。最後、地方交付税のご質問についてでございます。標準団体という話がありましたが、地方交付税には普通交付税と特別交付税がございますけれども、まず、普通交付税につきましては、基準財政需要額の算定基礎となるモノサシというのは非常にシンプルにできてございまして、例えば教育分野であれば、学校数や生徒数、あと福祉厚生分野につきましては高齢者人口、産業経済分野は就業者人口、土木費であれば、先ほどもありました道路の延長といった内容となっております。一方、特別地方交付税につきましては、国の施策誘導等にも連動しておりますので、多種多様の取組みに係ります経費が、交付金算定の対象となっております。項目は大変多いんですけれども、これは様々な自治体に対応するように項目立てされておりますので、安芸太田町に関係するもので大きいものとしましては、地域おこし協力隊の経費であるとか、地方バス路線運行維持に要する経費、あと消防団活動に要する経費といったようなものがございますが、普通交付税も含めまして、こうした基礎数値や対象事業に係る経費が増えればですね、交付税は増額算定されます。しかしながら、特別交付税は事業費の全額が措置されるものではございません。毎年、国からの交付決定額とですね、実際の事業費を照らし合わせまして、全体額でどの程度、経費を予算措置してもらっているのかというのをですね財政担当の方で検証しておりますけれども、これによりまして、およそ事業費の4割程度しか措置されていないような状況でございます。そのため、例え特別交付税の措置がある事業でありましてですね、費用の半分以上は自治体の持ち出しとなりますので、やみくもに事業の規模を拡大したり、経費を増やすことは自身の首を絞めることにも繋がるという事になるかなと思ってます。普通交付税も同様なんですけれども、人口とか道路延長が増えればその分、必要となる行政コストも当然増えますので、基準財政需要額を増やせばですね、一概に財政が増えて財政運営が楽になるというものではないというふうに考えております。ただ、私どもとしましては、自主財源の確保、あと交付税措置とのベストバランスの在り方というのは非常に興味を持っておりますので今後ともそのあたりはちょっと研究の方をしてまいりたいというふうに考えております。もう一つ、地方交付税法第17条の4に基づいて、国への要望をどういったものをしているかといったご質問でございますけれども、安芸太田町、平成16年のですね町村合併以降、4回の要望の方を申し入れております。これは例年、国から照会がありまして、県が各市町の意見を取りまとめてですね国に提出しているものでございます。内容につきましては、時間の都合上もありますので、詳細はちょっと省かせていただきますけれども、例えば今年度行いました要望では、大きく2つの改善の方を求めております。ひとつは特別交付税における特殊事情計上分の基礎数値への編入ということで、上下水道等の企業会計に係る経費とか高齢者対策等の社会保障費等につきまして、交付税の算定基準を明確化するよう特別交付税の特殊事情として要望する経費を基礎数値にカテゴリー変更を求めるものでございます。もう一つは、JR可部線の廃止に伴いまして引き継ぎました鉄道用地、橋梁等の維持管理に係る経費を交付税措置してもらえないかといった旨を要望したものでございます。今後も、その時々課題に応じて、国の方に制度の見直しを求めて本町の財政運営に有利な条件となるように働き掛けを行ってまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

中本正廣議長 小島副町長。

小島俊二副町長

平成29年度予算の編成にあたりましては、町長が選挙で申しましたように行財政改革を進める中で、新たな安芸太田町が生き残れるための施策展開をしていきたいというものでございます。地方創生しかり、安芸太田町版の地域経済対策という事で、仕事とか雇用を確保するための施策を展開

したところでございます。予算規模ですれば昨年と 8 億円上回る予算となっておりますが、先程、河越主幹が申しましたように半面では中期の財政計画を非常に意識をいたしまして要は、有利な財源を確保する中で編成をしたい。その結果、財政調整基金の取り崩しにつきましては、平成 28 年度を下回る取り崩し額で編成が出来ているというような状況でございます。今後、地方創生の中で生涯活躍のまち等々を昨日の新聞にも出ておりましたが、町内 4 拠点等々を進める中で住民の皆さんが、程よく思って生活できるような地域の形成に努めて参りたいというふうに思います。それともう一点大きなところで地方交付税ですが、これがなかなかベストバランスが非常に難しいところがございます。まずはもう少し研究しなくてはいけないのですが、理論上は借金すればするほど交付税が増える、需要額が増えるという事なんです。やはり夕張市のように他会計の起債を多くしていく。要は色んな起債があって交付税措置が少ない起債もあります。そこらを十分に有利な起債を活用する事によって交付税もある程度、確保出来てくるのではないかとこのように考えておるところでございます。変な話、今流行りのふるさと納税なんです。ふるさと納税で税金が出ていく団体、これが東京 23 区は別なんです。過疎地域でも出ていく団体があります。しかしながら、それは逆に言えば基準財政収入額が減ってまいります。そうすると地方交付税が逆に増えるじゃないかというような議論もありまして、そのへんちょっと非常に難しいところなんです。もう少し標準団体等々と比べる中で地方交付税は研究して賢い財政運営をしていく必要があるかと考えております。以上です。

中本正廣議長 富永議員。

富永豊議員

地方交付税についてはですね、知りたかったのは、今の地方交付税の在り方について疑問はないのかという事であったんですけどね。それは副町長の方でお答えいただいたことで、私もそういう事で感じ取ったところがあったもんでね、そこらを述べて頂きたいなっていう事があったもんですから。それでね、それはそれでもうひとつは、もう少し介護の社会保障のところから見た時、本当にこれから介護の状況っていうのが、問題はその需要はたくさんあると、しかし供給的に問題になってくるというものがあるんだろうとこのように思っているんですね。そうした時に、その供給をどういった事で安芸太田町が需要はあるけど供給がないよという事が生まれてくるのではないかなっていうふうに思っている訳ですね。そういった事はどうやって確保していくのかっていう事。極端に言えば一番は人をどういうふうに確保する、賃金だけを上げればいいのかという事になってくるだろうとこのように思っている。そのへんの考えをお聞かせいただきたいということですね。それともう一つはね、マネジメントの機能のところでは私が聞きたかったのは、今日のいつでしたか今回の分出したけど、投資をされない成果指標の在り方について検討していくという事。この成果指標っていうところが大きくな、今のような公債費だとか支出を大きくね、求めたような指標になっていると思うんです。支出をね。そうするとプライマリーバランスを黒字化する事っていうことによって歳出の方がね制限されてくるっていう考え方になってくるんですよ。そうするとね成果指標っていうのをちょっと考えていただきたいんですけど、私が言うのは私が思っている成果指標っていうのは、あくまでも企業だから、役場といえども。企業を有するひとつの企業団体としては、やはり本当の企業と過程とは違うっていう事なんですよ。そうすると役場組織、行政組織が投資したのに対してそれが、有効であったか効率的なのかっていうところはね、生産額と債務の比率っていう考え方になってくるんだと思うんですよ。というのは、自分たちが投資した事によって、どれだけの生産額が上がってきて、その債務の比率が下がってきたよといえればね、投資の目的が達成していくんですよ。それがあくまでも私が思うのはプライマリーバランスの黒字化っていうことで、歳出の方ばかり見えてくる。だからね安芸太田町に対して企業っていうのが生まれてこないんだろうとこのように思っている。産業の振興という考え方を、もう少し、この前もちょっと二見課長と話したんだが、そこらをね、ちょっとひねって考えていかなければいけないんじゃないかなというふうな、そうすると思考がだいぶ変わってくるんだと思うんですよ。金の使い方とかいろんな面で変わってくるだろうとこのように思っている。それは何かと言うと、自分たちが投資した事によって、そのもので得たものは何かと言ったら、付加価値によって投資したあるいは消費していただいた、その所得によってそれが全部出て、極端に言ったら GDP と言われるものだろうとこのように言えば、その生産額っていうのが安芸太田町だけ上がってきているのかと。それに対して債務の比率っていうのが下がっていけば、これは大きな投資だというふうな見方っていうのをしているならばね、随分私、投資に対する考え方が変わってくるだろうとこのように思っている。そこらをちょっとね研究していく必要があるだろうとこのように思っているんですよ。もうひとつねお聞きしたいのは、公共施設の管理状況っていうのを知りたかったんですよ。この管理施設の状況っていうのは、これからね結構どの程度に絞られるかだ

が、社会インフラの面だろうと思って。こういった事もやはり町内のね事業所っていう、ああ言ったら建設業あたりになるんかもわからんけど、建設業とは限らんだろうけど、もうひとつやっぱり建設業あたりの方がね技術を良くしていかないといけない。というのがね、昨日ね、あそこへいわれたんですよ、クレームとして一つ聞いてほしいのはね、上殿のあそこの整備事業。5棟建てたね。5棟建てたところの整備事業において一人のお客さんが私と一緒に飯を食いよったら「あそこに家を建てただけで、非常にその擁壁が斜めになりだしたと。どこに言うてっていいやらわからん」というような事をしゃべられてたんですよ。私もちょっと看過できんなという事で、くいとめにゃあいけんということで、ちょっと詳しく聞いたんですけどね。そうするとどういったことを言われたかといったら「今、擁壁が斜めになる。うちはフェンスだったんだが擁壁が斜めになるから、どの程度斜めになるか解らん」というふうな事業になっておると。それで、もうひとつは掘ったら石ころがゴロゴロ出てくると。花を植えようと思って、掘ったら、そこから石ころが出てくると。それで私、ちょっと黙ってそうですかと聞いて、ちょっと私も調査研究してみますよということにしたんで、現場に行ったんですけどね、確かに擁壁が少しずつこうなっている。それともう一つ、石を並べておられた。こんな石をね。それはね、その方も言うておられたけど、そこらのところを、どういうんかね、向こうでやれば、広島の方ではこういう工事はやっていないと言うんだよね。何が言いたいかと言ったら、この公共施設によってそういった技術保持っていうのもね、やっていかなきゃいけないんですよ、一つは。建設業者が儲かる、儲からんじゃなくて技術を保持していく。それともう一つは災害時においてそういった事も技術の保持はやっぱり地元業者になってくるだろうと思んですね。地元業者が最優先して、そういった工事に入ってくるだろうと言えば、やっぱりそういったものをある程度計画的にやっていって技術の保持にも繋がっていく、繋げていく、これが大きなね行政の予算の大きな役割なんですよ。一つはね、公共施設。そのへんのところをちょっと答弁いただきたいですね。以上です。

中本正廣議長 伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

先程ありました福祉人材の確保の件についてお答えをいたします。福祉人材の不足というのは議員の方からもありましたように全国的な課題として取り上げられているところではございますが、本町においてはやはり若年層の人口率と相乗的にその影響というのは大きくなっており、とてもその人材の確保というのはやっぱり深刻な問題となっております。介護職等の経験者でありますとか有資格者の誘致については町内にあります各事業等におきましても色々な策を講じられておるところではございますけれども、実際にその生活するエリアにおいて例えば住居、交通、買い物、そして教育等の利便性から本町の事業所への就職をやはり敬遠されるケースも多いというふうに伺っております。介護人材の育成という面につきましては、それこそ生活のサポート面とその両方をですね充実させながら人材を確保していかなければいけないというふうに考えております。まだ福祉分野には事業化というか制度化してはおりませんけれども介護職員のその支援制度というようなものですね今後、考えていかなければいけないというふうに考えているところでございます。以上です。

中本正廣議長 小島副町長。

小島俊二副町長

行政の会計と申しますと、どうしても歳出の予算を決めて、それに基本的に縛られていくということで、企業のように大きな収入が見込めるから予算もないのに支出するという事が出来ない制度になっておりますが、やはり歳出を議員が言われるように歳出を縛るだけでは、なかなか次の一手を打てなかなと思います。直接あたるかどうかは解りませんが、昨年来ふるさと納税の取り組みを致しております。その中で、担当している職員等々、楽に出来ておるように見えるんですが、やはり裏では在庫管理でありますとか、事業者の皆さまとの打ち合わせ、新商品の開発、相当のこのマネージメントが必要になってきます。そういった事をふるさと納税という制度で課題になっておりました、いつまで続くかは解りませんが要はそういった事を取組む事によって地域・経済の活性化の一助になる。ひいては行政報告にも書きましたが地域経営の手法というのを職員が学ぶ、いい機会になってくるのではないかとこのように思っております。今は、お礼品競争の面はありますが、うちが事業者の皆様をお願いしているのは、ふるさと納税がたくさん出るからといって無駄な新たな投資とか雇用は急いでしていただかないようお願いをいたしております。要は、ふるさと納税をされた方を、いかにリピーターに先に取り入れるかという事に重点を置いてくださいというような事をしております。そういった取組みの中でやっぱり行政の会計というのも、もう少し色々な方と話をしながらマネージメントが出来てくるというひとつの大きな例ではないかと感じているところでございます。それと公共施設等々でございますが、平成29年度、安芸太田町

版の地域経済対策事業というのを2年度に29,30 2年度に分けて予算編成をしております。地域の建設業等々の衰退対策もあるんですが、議員が言われますようにやはり新たな技術者の確保が非常に困難であるという事業者の方の声もありますので、そこらも一緒になって対応できればというふうに考えておるところでございます。今後、ハコモノ行政を中心という訳ではないんですが、必要なやっぱり公共事業というのは財政規律を考えながら実施していく必要があるというふうに考えております。新年度にある公共施設の大規模改修につきましても公共施設の総合管理計画と整合性をもたす中で安芸太田町にぜひ将来的にも必要な施設であるという施設の改修に手掛けておるところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

中本正廣議長 富永議員。

富永豊議員

今回の少し予算のね主立った事業だとかいう事に対してのバラバラとですけど、まだ、読ませてください、すごくね最終的なまとめ方でシステマティックに出来ててね非常に読みやすくなってきているっていうのは私はね、非常に感心してるんですよ。ひとつ先程から言いたいの、これから成果指標っていうのを、どういうふうなところに設けていって本当のところの解るような表現で安芸太田町の経済の成長っていうのが高まっていますよとかね、そういう表現をしていく事によって活性化っていうのは出てくるんだろうと思うんですよ。ひとつひとつの事業施策ではなくて、今求められている、町民から求められているものは、表現はされないけど安芸太田町の経済っていうのが成長しとるのか、或いはこれ以上落ちていくのかっていうところの、どうやって表わすかっていうところなんですよ。それが明るい材料になってくれば活性化になってね、いい循環を生むんだと思うんです。一つ一つの祇園坊を作ったとか、色んなものはいいんだけど、そういう事によって経済の成長はこういう所から生まれて経済成長がどういうふうなもので伸びてきてますよっていうふうな表現をね使っていくということなんですよ。今のような施策が良かったとか、悪かったとかいうのも町民の方は求められているけど、ずっと考えた時、よく話を聞いた時には、安芸太田町ってどうなるのかっていう、どうなるのかっていうことはね経済っていう事は何割か6割くらいの考え方があると思うんだ。その経済の成長が安芸太田町がしとるのか、どうなのか、させようとしたところで成果が上がっているのか、どうなのかっていう事を今後ね、表現してあげないといけないんだと思ってる。そこらを一緒になってねちょっと考えていきたいなと思っております。以上です。終わります。

中本正廣議長 以上で8番富永議員の質問を終わります。10分間休憩致します。

午後.....2時25分休憩

午後.....2時40分再開

中本正廣議長 それでは休憩を廃して、一般質問を続けます。6番栗栖議員。

栗栖吉三郎議員

私は、通告をしております2題について、町長の所見をお尋ねをいたします。最初に高齢者が安心をして移動できる交通ネットワーク構築についてお尋ねをいたします。高齢化社会の一層の振興に伴い、高齢者の運転による死亡事故が社会問題化している事は周知のとおりであります。こうした悩める状況を踏まえ、防止対策の一手法として、国等においては高齢者の運転免許証返上を呼び掛け、この呼び掛けに対して自らの安全と万一の事故発生において加害者となることを懸念をし、事前の方策として運転免許証の返上をされている方々も存在すると聞きますが、極少数とのことであります。それもそのはずであります。町等では可能な限りの手立てで、対応に知恵を絞り町民の移動手段の確保に努めているものの、利用者、特に高齢者にとっては依然として交通事情が悪い上に、且つ急峻な坂道など公共交通利用に至るプロセスなど、立地条件も悪く山間地域の住民、特に高齢者世帯においては自家用車は手足であり、生活必需品のひとつとなっております。まさに車なくしてこの地で生活できないという実状にあります。特に周辺集落では一段と高齢化が進み、自らの生活は自ら守るしかないという環境にさらされ、移動手段のひとつとしての、あなたく対応にも限界感を覚え、危険覚悟での自家用車依存の日常生活となっております。平成の大合併に向けた合併後における行政の力点施策アンケート調査でも一層進む過疎高齢化社会のもとで、高齢者が安心をして暮らせる交通ネットワーク構築、移動交通手段の確保要望は保健・医療・福祉・介護施策に次ぐ、高い割合にあった事は承知の事と思っております。私は、このほど町内全域を見聞する機会に恵まれ、周辺地域の自家用車依存の顕著な実状はもとより、比較的利便性が高いのではと考えられる中心地域においても高齢者の自家用車依存の生活状況に触れることができました。高齢者の事故の多くがブレーキとアクセルの踏み間違いなどの報道に触れるにつけ、高齢者が車依存せざるを得ない

現状から、少しでも解放される日暮しの環境整備の必要性を痛感する次第でもあります。最近では高齢者の事故発生における過失責任が、より厳しく問われ加害者となった高齢者は有罪、実刑判決を余儀なくされる事例も発生しており、こうした厳しい時代に入った今日、高齢化率 50% 目前の安芸太田町、より深刻な課題と受け止め、高齢者が安心して暮らせる先駆的な交通ネットワーク構築が緊急課題と考えます。以下質問をいたします。1 つ、本町における運転免許取得状況。中でも高齢者の実態を町は、どのように把握をされているのでありましょうか。2 点目、周辺集落を中心とした高齢者が、自家用車依存の生活をせざるを得ない現状をどう認識をされ、安全確保の観点を含め安心して暮らせる地域づくり、交通ネットワーク構築への取り組み方向についてお尋ねをいたします。3 点目、過去、幾たびかの一般質問において、見直し検討を求め町においては、平成 29 年度にむけて見直し内容におけるスタートをしていきたいという回答を答弁をなされておりましたが、高齢者支援、タクシー料金支援制度、これは私が掻い摘んだ略称でございますが、タクシー料金支援制度の運用見直しの方向性は、どのようなものでありますか。4 点目、高齢者や視力障害者にとって路線バス及び代替バス時刻表が運行会社別に掲示され、非常に解りにくい、始発便から最終便まで包括した時刻表にすべきであるかと考えますが、どうでしょうか。また実際、字も小さく、中にはほとんど見えない様な状態で掲示されておるバス停の時刻表があります。利用促進以前の問題で、町民目線、利用者ファーストの行政姿勢の転換が必要と考えられますが、どうお考えでありましょうか。5 点目、国道 191 号及び高速道経由の生活路線バス維持にむけて、「乗って残そう路線バス」をスローガンに掲げられ利用促進を提唱をされておりますけど、その効果は如実に表れているのでありましょうか。過去における公共交通連携計画の中においても、ノーカーデーの導入も示唆された経緯もあると受け止めております。そのような取り扱いは、現状ではどのようになっているのでありましょうか。その効果をどのように認識をされてありましょうか。高齢者にとっては利用したくともバス停までのアクセス問題もさることながら、バス乗降の際、ステップが高く、また昇降の際、相当な力も必要であることから実質、利用が困難な状況にあると聞きおよびます。高齢者が利用しやすい低床車両導入のお考えはありませんか。市内では、既にバス・電車等においても高齢者、障害者等に優しいまちづくり、交通政策確立の観点から、既に低床の車両が導入をされ利用者にとって非常に重宝されている状況にありますが、過疎高齢化が進んでいる安芸太田町において、そのような取り組みがなされていかなない阻害要因はどこにあるのでありましょうか。以上 1 回目の質問を致します。

中本正廣議長 二見企画課長。

二見重幸企画課長

それではご質問の答弁をさせていただきます。交通の担当をしております企画課の方から答弁をさせていただきます。まず、1 点目の高齢者の運転免許取得状況の把握でございますが、平成 27 年 12 月に現在、取りまとめの最終段階にきております「地域公共交通網形成計画」でアンケートを調査をしております。このアンケートの中で普段からこのアンケートにつきましては、世帯の中で一人の方に回答していただくという形式で、普段から公共交通をよく利用される方に回答をお願いしているという事が前提になりますが、そのアンケートの結果、自動車及び自動二輪車の運転免許保有者の率は 65.7% ということになっております。そのうち 65 歳以上の運転免許保有者のうち、運転免許証の返納を考えたことはないという回答された方は、48.5% ございました。また、加齢により運動能力の低下を感じる、あるいは車の運転が生活に欠かせないため運転免許の返納はできないと答えた方は、36.4% という数字でございました。併せますと、65 歳以上の免許保有者のうち約 85% の方は免許返納を考えていない、または免許返納はできないとお考えになっておられるという現状がございました。実際に免許返納の件数を聞き取りましたところ、山県警察署の取扱分でございますが、平成 26 年は 5 件、平成 27 年が 8 件、平成 28 年の 11 月末で 12 件という事で返納される方は極わずかというふうにお伺いしております。また、昨年度、あなたくエリアを中心に公共交通を考える会という事で実際にあなたくのご利用される方、周辺集落の方にお話をお伺いしたところ、先程、議員のお話にもありましたように全国的にも多発している高齢者の事故について、ご自身のこととして懸念されている面もあるんですが、通院、買物といった日常生活にマイカーは欠かせないという事で、どうしても免許を返すことは考えられないよという声もたくさんいただいております。こういった現状の中にありまして、高齢化が進む中で高齢者が安心して移動できるネットワークの構築につきましては、現在、策定を進めております取りまとめ段階に入っております。地域公共交通網計画に掲げているように、本町においては町内バスあるいはあなたくを基本としまして、高齢者生活支援移動活発化補助金いわゆるタクシー助成制度を含めて、日常生活のための移動サービスを持続的に確保することを目的として、利用される方の意見を聞きながら、各路線の利用

状況を把握して、常に検証、見直しを進めて参るところとしております。続きまして、代替バス等の時刻表の事でございますけれども、これは現在、事業者単位になっておりまして、確かに解りにくい面もございますので、これを行先単位にかえますとかいう工夫をしましてですね、字の大きさも工夫しまして随時、張り替えていく事としております。また、ご利用者のご意見を聞きながら見易い時刻表にして参りたいと考えております。それから、バスの利用環境の改善による利用促進でございますけれども、これにつきましては、町内バスについて乗降の段差が高いという事で不自由をされとる場面もたくさん聞いておるところでございます。今般、この町内バスにつきましてはバスの乗降用のステップを随時、取り付けてもらうように事業者と話をしております。それで、段差を少しでも低くして高齢者の皆さんが安心してご利用いただけるように今後、進めていく事としております。以上でございます。

中本正廣議長 伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

それでは議員の方から 3 番目に質問のありました、タクシー助成の件について福祉課の方から回答の方をさせていただきたいと思っております。現在、現時点におきますタクシー助成の利用状況等まずは状況の方を説明させていただきます。本年 1 月末現在で、申請がありましたのは、66 件、そのうち認定となりました方が 60 件、残り 6 名の方はこれまでの運用の中でありました距離要件でありますとか、また自分で移動手段をもっていらっしゃる方という事で、対象にならなかった方です。実際に 60 名の認定というか認定いたしました中で、実際にご利用になっている方は、その内の 50 名。残り 10 名の方は言ってみればまだ全然使っていないという状況でございます。次に、昨年 11 月の末から 12 月の 9 日までにかけて、この制度をご利用になっていらっしゃる 59 名の方にアンケート調査の方をいたしました。実際に 49 名の方から回答をいただき 83.1%の回答率がありましたが、その中でこの制度におきます実際の利用頻度でありますとか主たる利用先、それが交付枚数がこれでいいのかどうか等々について感想をお伺いするなど、アンケート調査に対する検討をさせていただきました。その結果といたしましては、これまでのように、あなたく区域以外の方、また自ら移動手段を持たない方という、これまでの助成の対象の要件は残しつつも、これまで色々ご意見をいただいております、距離要件については撤廃をさせていただき、本年 4 月から運用をしていきたいというふうに考えております。これからは高齢者の外出支援、引きこもり防止に係る施策のひとつとして引き続き運用を進めて参りたいと思っております。以上でございます。

中本正廣議長 栗栖議員。

栗栖吉三郎議員

再質問をいたします。私、この質問の本旨はですね、申すまでもありません、冒頭申し上げましたように高齢者にとって、この地で安心をして暮らしていただけるための環境整備、特に交通ネットワークの構築ということで安芸太田町においてはですね、この急速に進む過疎・高齢化問題に真正面から対応されるという事で、特に交通政策については合併前、合併後においても、この県内においてもですね非常に優れた発想に基づいて地域事情に促した政策を樹立をしていく必要があるという事で、国、県にない制度の基で、尚且つ町民の皆さんが、安心をして外出ができるようにするためには、どのような方策があるだろうかということ真剣に検討されて、あなたくの運行を始めとして様々な、先程、福祉課長の方が答弁をされましたタクシー助成制度にしても、知恵を絞りながら町政運営をされてきた事については、私は高く評価をしておるところであります。同僚議員の質問の中にもありましたように、安芸太田町が置かれておる状況っていうのは、国の 3~40 年前を進んでおるといようなことで、東京の霞が関で考えた政策を安芸太田町に照合しても到底それは、そぐわないという状況の中で暗中模索な政策立案という事もあるかと思っておりますけど、そういう中で企画課長の答弁でもありましたように、町の公共交通連携計画を現在策定中であると、その中において可能な限り知恵を絞って対応していくということでもありますので、私も原案は読ませていただきましたけれども、この計画だけで全て解決するというふうな事を期待をしとるわけではありません。お互いが努力し合うということが前提であって、様々な政策を町の方で練って包括的に取り組まれておることを更に精査をされ、取り組んでいく必要があるんじゃないかというふうな問題意識を持っております。そういう事の中で、つくられる交通連携計画がより豊富化した内容になる事を期待しておきたいというふうに思います。その上で、バス停の時刻表等の掲示の事について、それぞれの意見は町の方にも町民の皆さんの要望として届いてる事もあるかと思っておりますし、また実際見られて、これではいけないというふうな問題意識を持っておられたかもしれませんが、あまりにも実態が、ひどいような状況が目についております。私自身も非常に視力が弱いというふうなことでありますから、役場の前のバス停のところではですね、そういった方々に配慮するという意

味があったんでしょうか、時刻表が拡大されておることだけではなくて、天眼鏡が用意をされておるとい事で心温まる形で対応されているなというのは感じる事ができてはおりますけれど、計画的にバス業者と協議をする中で、計画的に調整をしていきたいという答弁でありますから、それ以上を追い求める事はいたしません、極力早くという形でですね、字もできるだけ大きくされると同時にひとつのダイヤバスの運行会社がですね一日数往復が別々の箇所に掲示をされとるということで、見れば分かるわけですが出来るものなら、始発便から終便までをですね一列の時刻表で見やすいようにしていきければ解ると。利用する人にとってみればバス運行会社の名前が知りたいわけではないんです。何時何分にこのバス停にバスが来るんだと、その来るバスが三段峡交通であったり加計交通であったり安野タクシーであったり総合企画のバスであったということであれば事足りるのだからと思うんですね。というような事で可能な限り、そういうような事をですね町民の皆さんの声を尊重すると或いは、利用者にとって本当に利用しやすい、心温まるような形の体制を構築をしていただきたいというように思います。それからタクシーの補助制度の見直しについては答弁がございましたけど、この点について1、2点質問をしておきたいと思います。タクシーの補助制度は高齢者の生活支援をする、移動を支援をするというふうな意味で福祉政策ですね。したがって福祉課の方で所管をされておると、これは理解できるわけですが、であるならば何ゆえに、あなたたく運行区域以外の高齢者しか対象にならないのかという部分の説明が必要だというふうに思う訳ですね。そういうふうな、あなたたく運行区域があって事情によって、あなたたく運行区域外の地域があって、その地域の方が、あなたたくのような利用ができないのを、どのようにしてカバーを出来るかということで、知恵を絞られて、その結果タクシー補助制度ということが誕生した、難産をしたというか本当に苦労されたということは理解しておりますが、ひとつの政策としてそういうものがあったという事の暁においては、高齢者福祉政策でいうことであれば全町における65歳以上の方が原則対象になるというのが本旨だろうというふうに思いますが、そこが解りやすく説明をいただきたいのが一点。それからですね、色々検討、この制度については試行期間も3年間でしたか、確か、設けられて利用者の声もしっかり受け止められて、従ってその結果距離要件を撤廃をされたという事は、ひとつの前進だとは思いますが、しかし、そういった制度の見直しについて、どことどこどこを見直しをする必要があるが距離要件だけをしたのか、あるいは距離要件だけが重大な見直し事項であるので、これをやったのか、いうところの背景というのがね少し説明が必要ではないかと思えます。それともう一点、これはこれまでも言ってきたと思えますが、申請主義ですね、この制度の該当者は申請をすることによって決定をされて、いう事になるということですね。それは解りませけれども、65歳以上の年齢要件は1年経てば加齢になって66,67なる訳ですね。それから、今まで路線バスとか代替バス等が通ってなかったところがですね、通るようになったというのは、この交通条件が変われば、今のような対象者が変わっていく可能性はあると思えますが、そういうことが、殆どないという状況の中で、何ゆえに毎年この申請をしななければならないのか。例えば所得要件がある、前年の所得によって対象者がですね決定になったり、ならなかったりという事であれば、それは申請が必要かもわかりませんが、この制度は所得要件は加味されてない、であるならば、一旦この制度の申請をすれば自動更新というか改めて毎年、手続きをやる必要はないというふうに私はこれまで主張をし、見直しの対象にされるべきだというふうに提言をしてきたと思えますけど、そこらあたりは、どのような検討され何ゆえに距離要件だけが撤廃になったのか、なぜ毎年申請が、いちいち必要なのかという点についてですね、再度質問を致します。

中本正廣議長 伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

議員からの質問についてお答えしたいと思います。まず、あなたたくの運用区域外とさせていただいた部分につきましては、あなたたくがですね、一応区域内は、ドア・ツー・ドアのサービスを一定程度受けることが可能ということでもありますので、そのあなたたく区域外要件というものを継続をして今回考えさせていただきました。そのほか距離要件、云々というのは昨年28年度に400メートルという、ひとつの基準があり、それから一定程度の身体の方については、320メートルまで緩和するよとかいろいろ福祉的な要素を考えたつもりではあったんですけども、実際にその要件に該当される方というのは、お一人しか実際には、いらっしやいませんでした。ですから、そこらへんを考えるならば、先程、申しました、あなたたく区域外というのを活かしつつも距離云々というのは、言わずに、外出の支援をしていこうという事で、今回、距離要件を撤廃してものごさいます。申請の事に関しましては、確かに議員の方からも多々、ご質問、ご意見等いただいているところではありますけれども、あくまでも個人に対します補助ということで、年度もそれぞれ単年度ごとに決められております。それぞれのその申請のあり方等については、更に簡素化はできると思い

ますが申請につきましては、それぞれの年度で、お願いしたいというふうに考えております。以上です。

中本正廣議長 栗栖議員。

栗栖吉三郎議員

企画課長の方へ 1点だけ確認の意味でね、福祉課長が答弁された、あなたく運行区域以外の方で、あなたくがあれば、あなたくと同様な利用形態ができるんでありましようが、その対象外になっている地域の方に対して、何がしかの支援をするという方策で、結果的に高齢者福祉政策という形になったという意味合いの説明だったと思いますがね、それはそれとして町のまちづくり、或いは政策立案というような立場にあられる企画課長として、私が質問しましたようなことについて私一般的に考えて先程、言いましたように、町の高齢者福祉政策ということであれば65歳以上のどの地域に住んでおられても利用するかどうかは別にして、どの地域に住んでおられても、一律に等しく、このサービスを受ける権利が発生をするというふうに受けとめたいわけですが、そうではなくて、あなたく運行区域以外の高齢者に限定をしてというところのね。例えば、あなたく運行区域外のすべての町民に対して、この制度は適用になりますよというのであれば、あなたくが運行されていない区域と、されている区域との均衡を確保するという意味で理解はできると思うのですが、その解釈、説明というのを1点ほどお願いします。それからね福祉課長の方は、あくまでも申請主義で毎年よと、一般的には私は身体障害者手帳を持っておりますけどね、毎年、手帳の申請をする必要はありません。それは1年とか3年とかいう診断書の定めもあるわけでしょうから、それはそれとしてあったとしても先程、言いましたように対象になる65歳以上の高齢者、運転免許を持っていない、じゃあ、運転免許を持っていない人が65歳以上になって運転免許取得すれば当然、対象外になりますよね。そういう場合はそれは返上しなければいけませんよね。対象外になる。決定になっていてもね。そういう特異の例は、あったとしても、そういうような場合はどういうんですか、失効をするというような意味合いの届出が必要ですよというような事はあるにしても、それ以外の方は、あえて毎年、毎年役場に出向いて申請書を高齢者の人が書いて、そのために手続きを取らないといけんかどうかい点は、私は見直しをすべきだと思います。多くの皆さんが、またそのような願いを持っておられるということをしっかり受け止められる必要があると。結局、制度の運用見直しをいうようなことで、利用者の立場に立ってされることでありますから、手続き的な事についても是が非でも、この手続きは必要なんだと、この手続きがなければ運用が出来ないというふうな大きなハードルがあれば、それは当然だろうと思います。でなければ極力、事務の簡素化も含めて必要でないものは、やる必要ないんでないかというふうに私は思いますが、その点だけをですね企画課長それから福祉課長、再度、再々度になります3回目の質問になります。以上です。

中本正廣議長 二見企画課長。

二見重幸企画課長

いわゆるタクシー助成とあなたくエリアの関係でございますけれども、あくまでも、あなたくの運行エリアの方々につきましては先程、福祉課長も申しあげましたようにドア・ツー・ドアのサービスが、そこで提供をさせていただいているという判断をさせていただいております。あなたく以外の地域でバス停までの距離が遠いとか、なかなか自由に公共交通が利用できないという方に対して、このタクシー助成といわれる制度を使っていたらという事でございますので、行政的に高齢者の移送を支援するという形では、統一の考えであるというふうに考えております。そこで、何とか公共交通を利用できるところまでをタクシー助成で支援をさせていただく。それから、あなたくがご利用いただけるところの方々については、あなたくを積極的に利用していただいて外出をしていただくという形で考えておりますので、あなたくもそうですし、このタクシー助成もそうですし両方をしっかり活用していただいて、外出の機会を増やしていただきたいというふうに考えているところでです。以上です。

中本正廣議長 伊賀福祉課長。

伊賀真一福祉課長

申請等に関します再度の質問についてお答えをさせていただきたいと思っております。あくまでも、先程から申しますように、このタクシー助成、個人に対する一応補助ということではありますが、やはり金券を、それぞれ交付させていただくというのと同じ考えでありますので、やはり、ここは町の補助金要項等にも準じてですね、それぞれ申請というものをしていただきたいというふうに考えております。以上です。

中本正廣議長 栗栖議員。

栗栖吉三郎議員

一般質問ですから見解が異なる事について、これ以上は求めることができませんけど、普通、一般的な常識的な町民の素朴な気持ちからすれば、私が言っていることが無理なことであって町が、それを受け入れることが、絶対できないというような内容ではないというふうに思うことだけは、ここで明確にしておきたいというふうに思います。続いて、2 問目の質問に入りたいと思います。2 問目は人に優しく、心が通い合うまちづくりについて、お尋ねをいたします。町においては空き家バンク制度の導入など定住対策に力点を置き、創意工夫を凝らしながら諸施策を展開され、一定の成果をあげていることは正しく認識をしているところでございます。定住対策は、I、Uターン者の確保、そして既居住者の転出防止の 2 つの側面から施策を展開する必要があります。国が推進をする地方創生支援政策の有効活用はもとより定住対策に求められるものは、人に優しく、心が通い合うまちづくりを基底に据えた行財政運営であるべきと、私は考えます。そこで、以下の点についてお尋ねをいたします。一つ、防災行政無線機器で設置基準の見直しの考えはないかについて、お尋ねします。防災無線機の無償設置は本町の住民であることが原則になっております。その住民であるとは、住民基本台帳法に基づく登録が本町に出されているということが、ひとつのチェックポイントだというふうに受け止めております。しかし家庭的事情により住所設定は出来ない、或いはしていないが実質、本町に居住をしていたり、或いは、週末はもとより週幾度か本町に帰町し、自治会活動にも積極的に参加をされ、自らの住宅、あるいは住宅周辺及び田畑、水路管の掃除など地域の皆さんと共に汗を流す、まさに協働の取組みをされている方は少なくありません。一例ですが先日、安芸太田町にお住まいの一人暮らしの親が亡くなられて、当然の事ながら役場に届出をいたします。それはその後に数日のうちだったようですが、防災無線機の撤去に役場の職員がおいでになったと。これは役場的に言えば住所を設定されておられた方が亡くなっておる訳ですから、住宅はあっても空き世帯ですから当然の事ながら防災無線機は撤去するというのが道理になるわけですが、その方が言われるのは、亡くなったけれども、自分たちは、これまでもそうだったように、これからも自分たちの親が生活した家を守り、あるいは可能な限り田畑についても守っていく。そのためには、やはりこちらに家庭の事情があって住民票の異動という事は出来ないが、関わりを持っていきたいという思いを思っておるところへ、当然の事とは言いながら無線機が撤去されるという事で、何かしら一抹のその寂しい思いをしたんだというような話が出ました。私は、制度の主旨は説明をさせていただきましたが、そこで、そういった方々の願いを少しでも叶えていくという方策として、例えばという意味ですが、準町民、町民ではないけれども準町民これは仮称ですが、準町民であるというふうに認定をされるような方々については希望によって防災無線の機器を町民と同様な扱いで継続して利用をしていただけるような仕組みを作ることは出来ないものかという事について提案をしてみたいというふうに思う訳でございます。勿論、2 万 5 千円ですが、お金を出せば継続して無線機を設置する事もできるわけですが、2 万 5 千円のお金が払えないという事で議論している訳ではないんです。2 万 5 千円払っていただければ防災無線は付けますよと言えば事は済む事かも解りませんが、安芸太田町とあるいは安芸太田町に住んでおられた、その親の地域とその子どもさんとの繋がり、そういうふうな気持ちを大事にするというような事を考えた時に、やはり優しさというか、役場の玄関のところには笑顔で挨拶しましょうという事がありました。笑顔で挨拶の意味とは違うにしても、やはりそういう安芸太田町が非常に過疎が進んで高齢者世帯が増えて、高齢者の方が 1 人亡くなれば世帯が 1 世帯が消えていくというような深刻な状況にある時に、その親族の方、子どもさん方が、このふるさとに対して、どのような思いを持って接していられるかというような時に、そういった優しさ、温かさという気持ちを大事にすることによって、そういう地域との繋がりが保たれることによって場合によっては、この地域に自分たちも住んでみよう或いは、住みたいという決意をされる誘い水にもなるのではないかとというふうに私は考えますもので、そういう発想で先程言いましたような提案をさせていただくわけでありまして。それから 2 点目はですね、過疎高齢化が進んで世帯が減っていくわけですね、ドンドンドンドン世帯が増えていくという事ではありません。勿論、定住対策等によって結果的には賃貸住宅等も一杯になっちゃったという報告ですから、そういう所は当然、防災無線も増えてくるのは解りますが、全体的にはやっぱり数が減ってくる。そういうふうな減って撤収された防災無線機の管理状況はどのような形でなされているのかという 2 点についてお尋ねしたいと思います。

中本正廣議長 河越総務課主幹。

河越慶介総務課主幹

総務課長が会計検査の対応で不在ですので、代わって答弁の方させていただきます。ご質問にありました各世帯に設置している防災無線機、これは戸別の受信機のことだと思いますけれども、戸別の受信機につきましては、管理運営規則を定めて、無償貸与する場合と有償譲渡するものに分け

ております。具体的に申しますと、無償貸与は住民基本台帳に登録されている世帯、町の公共施設、町内の官公署、地域集会所、有償譲渡の場合につきましては、会社や工場、事務所などで一般世帯に属さないものや、一般世帯で1台を超えて設置するもの、住民票に登録されていない世帯で設置を希望する場合としておまして1台当たり2万5千円を機器設置費としていただいております。今回、ご質問いただきました空き家となった場合の戸別受信機について、一般に転出届や死亡届に窓口に来られた際に、ご持参をお願いしたり、ご都合をお伺いして担当者が訪問して取り外したりしております。これは、無償貸与していた戸別受信機を回収するという適正な備品管理という側面は当然ですけれども、空き家となった場合は、以後の戸別受信機の管理が期待できません。特にコンセントを抜かれまして内臓の電池がすぐになくなりまして、液漏れをおこして戸別受信機が故障し、高額な修理費が発生したり、その後、使用することができなくなったりすることを防ぐということが主な目的でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。当然、引き続き設置を希望される場合は有償で購入いただければ、この問題は解決するかと思っておりますし、事実多くの場合そうしていただいております。今回の論点は、無償貸与の対象者にですね、議員が言われる特に事情があって住所設定はされていないけれども、本町に居住されている方を準町民扱いとして加えることができるかということでございますけれども、その定義を定めることは容易ではないと思っております。行政として住所設定されていない方を、何をもって住所認定するのかについて慎重に判断すべきと思っておりますし、これまで、有償で購入された方との公平性が担保できません。只、設置後まもなく10年経過して機器の更新時期を検討すべき時期が到来していることを考えれば、今後こうした方から無償貸与による設置希望があった場合は、何らかの基準を設けて実現できる手法というのを、検討していきたいと考えております。例えば、本人の戸別受信機設置申請に本人の町内居住実態と貸与した戸別受信機の適正管理を宣誓していただいて、自治振興会長や部落長の在任証明書を添えていただくといったような方法でございます。有償譲渡となる場合につきましても新規購入の場合は2万5千円として古い機器を継続使用する場合は、譲渡金額を大幅に下げたりすることは検討できると考えております。この場合は、現行の管理運営規則の改正を行うなどして対応していきたいというふうに考えております。撤去した戸別受信機の管理をどうしているのかといったご質問でございますけれども、基本的に使用できる戸別受信機は、本庁の総務課及び両支所の住民生活課の無線室の方で管理しております。転入世帯や転居世帯が発生した場合、こうして改修し、本庁等で管理している戸別の受信機を新たに無償貸与する事にしておまして、その際は担当者が清掃して設置に伺ったり、外部アンテナを設置するなど特殊な工事が必要な場合につきましては、専門業者が伺って設置の方をさせていただいております。たまに改修しました戸別受信機がコンセントから電源が抜かれて長時間経過してましてですね、液漏れが発生して内部が腐食して、再使用できなくなったり、あと炊事場等で長時間使われておったものにつきましては、清掃をして綺麗にならない、そういったものにつきましては、再使用に耐えられないとして戸別受信機が返却されることがありますけれども、この場合は手続きを踏んで廃棄処分をさせていただいております。いずれにしましても、皆さまの貴重な税金を使って購入しました戸別の受信機でございますので、その時々に応じた必要な改正や変更を加えて、今後とも適正な管理の方に努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

中本正廣議長 栗栖議員。

栗栖吉三郎議員

概要については、十分理解ができます。行政運営をされるというような場合に過去の経緯をしっかりと振り返ったり或いは、均衡の確保というような点について配慮されるということは必要だと思いますが、それにあまりにもスタンスを置き過ぎると、新しい時代における新しい発想に基づく、新しい政策は実現をできにくい環境になります。一例をあげれば例えば、今、山県警察署の下隣の所に賃貸住宅の民間業者が整備されて町が無償で30年間、貸付ける。じゃあ過去、事業を安芸太田町で起こされる事業者が町有地を取得をされてそれで事業を起こされて、当然そういったリスクを負いながら頑張っておられた方ばかりだと思えるんですね、同じような例で言えば。じゃあ、そういう場合に、過去に町有地を買収をされて事業をされた人の事を思うと町有地を無償で30年間貸付けるという事になれば不公平だと、差別扱いになると。いかに若い人の定住対策とは言いながら、それは出来ませんという事になれば八方ふさがりになる訳ですね。やっぱり、その時代時代に所望して本当に、それが必要だというふうに判断をすれば、その必要性をしっかりと説明をし理解を求めて、新しい政策を思い切って立案し、実行する勇気と決意を持った行政運営が必要だろうと。例は違うかも知れませんがね。従って結論的には準町民という表現が適切かどうかは別にして課題意識を持っておられるという事は、十分理解を致しました。したがって、そういう方向で前向きにし

っかり検討をしていただきたいという事で、私は本日の質問を終わりたいというふうに思います。
ありがとうございました。

中本正廣議長 以上で 6 番栗栖議員の質問を終わります。以上で通告による一般質問は、全部終了しました。これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は、全部終了しました。本日はこれで散会致します。

齋藤和典事務局長

ご起立願います。一同互礼。

午後 3 時 3 5 分散会
